
平成31年 第93回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成31年3月1日（金曜日）

議事日程（第3号）

平成31年3月1日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第23号 平成30年度新温泉町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第3 議案第24号 平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）について
- 日程第4 議案第25号 平成30年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第5 議案第26号 平成30年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第6 議案第27号 平成30年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第7 議案第28号 平成30年度新温泉町水道事業会計補正予算（第5号）について
- 日程第8 議案第29号 平成30年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 議案第30号 平成30年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第5号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- (1) 11番 河越 忠志君
- (2) 12番 浜田 直子君
- (3) 15番 中村 茂君

出席議員（16名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 池田 宜広君 | 2番 太田 昭宏君 |
| 3番 岩本 修作君 | 4番 阪本 晴良君 |
| 5番 森田 善幸君 | 6番 中井 次郎君 |
| 7番 重本 静男君 | 8番 小林 俊之君 |
| 9番 谷口 功君 | 10番 宮本 泰男君 |
| 11番 河越 忠志君 | 12番 浜田 直子君 |
| 13番 平澤 剛太君 | 14番 竹内 敬一郎君 |
| 15番 中村 茂君 | 16番 中井 勝君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 中 井 勇 人君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 田 中 孝 幸君
温泉総合支所長 太 田 信 明君 牧場公園園長 池 内 俊 久君
総務課長 仲 村 秀 幸君 企画課長 井 上 弘 君
税務課長 長谷阪 治君 町民課長 谷 田 善 明君
健康福祉課長 森 本 彰 人君 商工観光課長 岩 垣 廣 一君
農林水産課長 松 岡 清 和君 建設課長 山 本 輝 之君
上下水道課長 北 村 誠 君 町参事 土 江 克 彦君
浜坂病院事務長 吉 野 松 樹君 会計管理者 中 村 光 春君
こども教育課長 西 村 徹 君 生涯教育課長 川 夏 晴 夫君
調整担当 小 谷 豊 君 代表監査委員 川 崎 雅 洋君

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第93回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところお集まりをいただき厚くお礼を申し上げます。

本日は、2日目に引き続き一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いをいたします。

町長、挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） おはようございます。

定例会第3日目の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、一昨日に引き続きまして3名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政の運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。

また、休憩中には補正予算の説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は15名で定足数に達しておりますので、第93回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第1、一般質問を行います。

2日目に引き続き、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、11番、河越忠志君の質問を許可いたします。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 毎度が初めてのよう一般質問になりますけれども、おつき合いのほどよろしく申し上げます。

最初に、本町を含め地方は非常に課題の多い状況でございますけれども、その財源のかなめとなる地方交付税制度について町長がどんなふうにお考えになられているか。さきの一般質問の中にもありましたけれども、改めてお聞かせいただけたらと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地方交付税制度、これは制度の詳しい法律的な解釈については総務課長が言いますけど、基本的には憲法で保障されています健康で文化的な生活を営む、そういったものを保障した制度の一つだと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） おっしゃるとおりであるんですけれども、実際に私はある意味で国が地方から余り不満が出ない。平等などいいますか、そういったことの中で都合よく賢くまとめられた制度だなと勉強すればするほど感じています。

その中で例えば基準財政需要額、それが算定されるわけですけれども、本町においてはそれが適切に反映しているのか、そのあたりについての御認識をお聞かせいただけるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町が適切かどうかというのは、国の制度の基準で決めておると思っておりますので、本町は適正かどうかというのは住民税であるとかそういった現状の町の財政力、そういったものを計算をした上で捻出されておると思っております。適切か適切でないかという質問には、ちょっと適切だとしか言えないと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） もし適切であるとすれば、それぞれの項目においてその充てられた部分の金額が本町の必要な部分に必要なだけ手当てされてるという考え方になるかなと思うんですね。そのあたりについて、本来であればこの項目については実際にはこの町では足りてないよとかいうようなことが起こってくるべきじゃないかな。それを認識するべきじゃないかなと思います。その中で、国の地方交付税制度については意見を述べる制度も設けられています。その中でいろんな地方がいろんな意見を述べて、その中で総務省がこれはできませんよ、これは検討して採用する可能性があります

ということも実際になされています。そういった意味の中で、本町の状況が一般的なものであったりいろんな係数が掛けられている中で適切かどうかというのを認識する必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 非常に難しい質問だと思います。微に入り細に入り我々が事細かくチェックして国に物申すというのは、我が町の現状の中では非常に制度的にも難しい面があるとは思いますが、全国町村会でもいろんな提案されます。なかなか思いどおりにいってないです。ですから、我が町単独でいろいろ細かい制度を調べて国に物申す、そういうことが成果がないように思うんですけどね。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 地方交付税の中でいくと、実際に標準とされる収入額の25%が実際の保留分としてある意味での自由に使えるということになるのかなと思うんですけども、その中で本町を初め、ほかの地域も含めて非常に厳しいと言われていいます。そういったことの中で、トータルとして本当にどうだ。私のこの町だけが厳しいのか。そういったことを含めた中での御認識をお聞かせいただきたいなと思ってたんですけども、そこらあたりについては細かくということで、細かくつついても仕方がないという面も確かにあろうかなと思いますので、次に進みたいと思います。

その中で、先般の一般質問の中にもふるさと納税についての活用についてある意味での積極的な活用について御意向をお聞かせいただきましたので、それについては私も同感でありますのでそこについて改めてお聞かせいただきたいのと、実際に地方交付税において寄附金というもの、ふるさと納税もそうですけれども、寄附金というものの金の動きについてどのように認識されているかお聞かせくださいますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 寄附金というのは善意のお金であります。町が元気になってほしい。そういったものを一人一人が、寄附ですからそういった寄附の趣旨もあると思います。そういったものに応えられるような使い方が必要だと思っております。

寄附をどう考えるかという、一般的な概念で言われているのか。質問の意味はちょっと私つかみかねます。あくまでもやっぱり寄附いただいた方の気持ちを大事にして、そしてその気持ちに応えるような使い方をするという、そういう答弁になります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私のお聞きしたかったのは、寄附金についての地方交付税への影響についての御認識をお聞きしたかったのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地方交付税と寄附との関係でしょうか。地方交付税は国から来るわけですし、寄附は一般の町民、国民の方からいただくわけですね。その関係性というか、ちょっと質問の意味がはっきりわからないですけどね、関係という。もう少し具

体的な質問方法をお願いしたいです。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私のほうで事前に地方交付税の制度の件と、その次にふるさと納税の関係の資料を配付させていただいていると思いますけれども、お手元に届いているでしょうか。その中で、寄附金については先ほど申し上げた標準の収入額の中に算入されないと私は認識しておりますけれども、それは正確でしょうか、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりであります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私の認識と一致しててありがたいなと思いますけれども、要はふるさと納税を含めて寄附金についてはその標準の収入額に算入されない。ということは、その額そのものが私たちが使いたい自主財源そのものになるということになります。これは非常に大きなことです。

例えば固定資産税が100万円ふえると、実際には交付税の中で75%が減って行って25%しかふえない。ところが、寄附金の場合は100万円ふえたら100万円使えるようになります。もちろんそれに返礼とかいうことになれば別ですけども、そういったことの中で寄附金というのはとてもありがたい収入ではないかなと私は認識しております。そういった意味の中で、今回ふるさと納税についてのある意味での積極的活用を表明していただいたことについて歓迎したいと思います。

その中で、私は今まで何度にもわたってふるさと納税についての活用を提案させていただいたのは、これは町民こそってふるさと納税について協力が得られる。これは返礼だけではなくて、地域の地区の活動等について積極的に活用できないかということ考えておりました。

そういったことの中で、例えばある集落または町が賛同する活動をやっているNPOなり団体なりに応援するよという枠を町がつくっていただいて、それに寄附金が集まるようになるとすれば、それについて町民がみずから我が集落の活動に寄附をした場合どんなお金の動きになるか、御認識をお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと質問が難し過ぎて答弁できないんですけども、もう少しわかりやすい質問していただけませんか。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 先ほどの配付した資料ということで見ていただいたらと思うんですけども、例えばの話ですけども、町民が100万円本町に寄附した場合、実際の収入、要は税収が100万円減ります。しかし、地方交付税の中では75%が補填されます。100万円入って新たに地方交付税が75万円補填される、私はそんなふ

うに認識しているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと数値に詳しくないので、総務課長か副町長に答えさせます。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） 御質問のちょっと意味が私も理解できないんですが、例えば本町の住民が他団体にふるさと納税をした場合は、おっしゃるように寄附控除がありますのでその分は税金が減るんですけれども、交付税算定上は基準財政収入額の75%が入ってきますので、その分は補填されるという考えになります。

おっしゃっておられるのがどういう意味なのか、済みません、ちょっと理解できないんですが。申しわけございません。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 本町の住民が本町のある活動に寄附、要は本町に寄附するわけですけれども、その場合には控除が受けられないとおっしゃっておられるのかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） 自分のところの町のほうに寄附した場合ということで理解をさせていただきますけれども、その場合も同じでございます。交付税で基準財政収入額が減りますので、交付税でその一定割合は措置されるということでございます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） そうすると寄附した100万円が本町に入って、交付税で75万円が交付される。そんな認識でよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） そのイメージで結構かと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は次の項目等でもお話ししたいと思うんですけれども、この活用というのは本当はわずかかもしれないんです。ただ、いろんな活動についての町民が参加した行政の部分を担ってもらうような活動につなげられる。そこの意欲を上げるという面では、非常に大きな効果があるのではないかと感じております。これについては、次の項目の中でお話ししたいと思うんですけれども。

次に、畜産の部門で本年度も実施しておりました畜産クラスター事業、これについてかなりメリットがあるのではないかと考えているんですけれども、これについての町長の御認識をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 畜産クラスター事業、こういった制度は我が町、但馬牛の本拠地であります。こういった制度を取り入れることによって、町の畜産農家、今本当に勢

いを増しております。そういった意味で、すごいすばらしい制度だと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） おっしゃるとおりだと私は思うんですけども、それにも増してこれは事業者にとってとても利点の多い事業ではないかなと。私の聞くところによりますと、実際の事業費、設備に係るものですが、国が50%、県は牛舎に対して7%、それから町としては牛舎で10%で堆肥舎で30%という補助を予定しておられるとお聞きしています。そうすると、牛舎ではトータルとして67%、そして堆肥舎では80%の補助が得られる。その中で、その残額についてリースというふうに考えているんですけども誤りがありますか、お聞かせいただけますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 制度を確認してみました。国が2分の1、県は牛舎に対してのみ7%の補助、それから新温泉町では町単独事業として牛舎に対し10%、堆肥舎30%の補助があります。施設整備はJAが行い、施設整備費用から補助額を差し引いたものを畜産農家とリース契約を締結し、契約終了後は個人資産として取得ということになります。以上です。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ちょっと私が単純に足し算をしたわけですが、この足し算が違っているのか。要は残額の10%とかそういったことになっているのであれば数値は変わってこようかと思うんですけども、いずれにしてもこの制度についてのメリットはリースでありながら一般のリースと違って、最終的には事業者の所有権が取得できる。この部分に事業者としてのメリットが非常に大きいし、参加しようという意欲も高められるということになろうかと思っています。

そういったことの中で、補助は別として、いろんな移住定住の対策等に対してもこういったこれに近いような事業が組み立てられないかというのが私の思いです。それがお配りしている資料の3番目です。これは私の思いを勝手に書いたというところではあるんですけども、例えば住宅改善の費用が1,000万円のことを考えた住宅改良ですね、例えば世帯を持つのに部屋が手狭になったりした場合に住宅を1,000万円で改良しようとしたときに、例えばですけども町の補助が350万円用意して、それからこれは貸し付けにするのかさらに補助にするのかは別として350万円を負担する。それから、その所有者の持つ土地を町が例えば300万円で購入してあげる。そうすると、トータルとして1,000万円の町の事業になります。それから、建物として300万円御本人が負担して1,000万円の改良をする。これをお返しをいただくような形の中で、最終的に例えば過疎債等を使ったときの地方債を返済して、最終的に所有者に所有権が戻るというようなことが可能ではないか。

総務省に確認したところによると、住宅等にそのまま、公営住宅については過疎債は使えないけれども、移住定住の施策については使えるということをお聞きしています。

ただ、これについては県との協議をなささいという内容のお話をされました。

そういったことの中でこういったもの、これは1戸の住宅ということを考えていますけれども、これがもっと大きな事業になってもこれ的な組み立てができないのかなと。これをすると、実際には町としての持ち出しはもうかなり抑えていけるような形に組み立てられるのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 移住定住にもクラスター事業と同じような制度を考えたらどうかという判断と思うんですけど、おもしろい提案だと思います。また研究をしたいと思っています。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） それについて、各担当課なり実際にどうか。副町長も苦笑いをしておられますので、それについての可能性について即御否定をされるのか、あるいは検討の余地があると思われるのか、そのあたりについてもお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 今申し上げました公営住宅の関係で賃貸というものであれば過疎債の適用できるんですけども、実質的に個人資産の取得ということになりますと非常に難しいというのが現状ではないかなと思います。住宅の促進施策として町が支援するという原則論に立ちますと、当然住宅を取得、整備するに当たりましては道路整備であるとか周辺の公園整備でありますとか、そういったものの一体整備の中で公共的部分について過疎債を充てるということは現実的な対応かなと思います。

いずれにいたしましても、過疎債については限度額がございます。県のほうでいろんな検討もされますけれども、そういった原則論に立って配分をされると考えますので、検討の余地は若干あるかもしれませんが、ハードルはかなり高いと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私が総務省に問い合わせたところでは、公営住宅には逆に使えない。ただ、実際のその移住定住については可能性があるとお聞きしました。

それと、私が今説明したのは、これは町が取得するということを前提。だから土地を買う。建物もその部分については町なり外部の、今回で言えば、クラスターで言えば農協のような立場で所有してもらって、それを要は賃貸するなりリースなりという格好になろうかなと思うんですけども、それを返済していただいて最終的にはもとの所有者なり入居者に所有権を移すというようなことを想定しているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 今おっしゃった町が取得して賃貸というのは、まさに公営住

宅というふうには思います。おっしゃっているのは、公営住宅ができないという部分については売却の部分ではないかなと思います。そして町が取得して賃貸をする。その中で実質的にその方に取得権を移してしまうということになると、それは町が整備したものですけれども、個人資産に移ってしまうところが難しい面があるのではないかなと思いますので、制度設計に当たっては十分検討していかないと過疎債の適用が難しいのではないかと考えます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は先ほどクラスターの例を出したのは、JAというような形の第三者的な位置があるということ。それと、全ての返済が終わってからの処理ということの中で可能性があるのではないかなと御提案をさせていただきました。またこれについて詳しくここで議論してもまた時間がなくなりますので、改めて御検討いただけたらと思います。

次に、今ちょっとお話ししかけたんですけれども、いろんな行政をやっていく上でNPOであったり今回クラスターであれば農協さんにお世話になったりということがあるんですけれども、そのあたり社団法人であったり、そういったものを行政の施策の実行に当たって活用するということについてはお考えはございませんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 済みません、もう一度質問をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） わかりやすく。昨年の実施されたまちづくり懇談会等においても移動の手段についていろいろと要望があって、今回例えば町民タクシーであったり福祉タクシーであったりを改善されました。

一方で、例えばこの町であれば春來なりほかの集落でもそうだと思うんですけれども、助け合いで移動手段を実行されてるところがあります。

ことし1月に、滋賀県の米原市にある大野木集落というところに委員会で視察研修に行ってきました。そこについては移動について、例えば通院であったり買い物であったりについても社団法人をつくってお互いが助け合うという形の中で実行されています。そういったことで全てを町の中で出費ということではなくて、当然何らかの助成はするにしても、それぞれの集落等においていろんな問題を各集落で解決するような形の中で、ある意味での行政部分の一端を担っていただくようなことを考えておられないかどうかということをお聞きしています。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年、一昨年と地域運営組織というふうな講演会をいただいております。2回講演をしました。その中で、集落単独ではなかなかいろんな運営ができない。地域が何集落かが連携して、そういった地域全体の周辺集落で協力し合って地域運営組織として立ち上げて自主運営などを積極的にやったらどうか。そういう提案とい

うか、講演会をしていただいております。大変すばらしい活動をしている村も出てきておるようでありますので、そういった制度を我が町も取り入れる時期かなと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 大野木集落にお訪ねしたときにとっても感心したのは、先を見ながらこの社団法人をつくられていたということです。集落とは別に社団法人をつくっておりますので、構成員は全て住民ではありません。というのは、住民の100%ということではなくて賛同者ということになっていまして、その役員さんいわく、要は自治区ということの中では平等をモットーにしなければいけない。ところが民間、ある意味での任意の団体であればいいことはどんどん率先してできる。そこを考慮しておられる。だから平等だけを追求していくと、やりたいことができなくなる。それをおっしゃっておられました。

それとあわせて、予防介護の部分について、これは制度化されるなというのを先見で察知されて集落の御婦人、男性が入ってたかどうかわかりませんが、先に介護の初任者研修を受けてもらって、集落での事業が介護保険といえますか、要はデイサービスの機能を果たす予防デイという形の中での給付が受けられる事業をされる。要はその団体の収支が合うような、要は継続できる、行政にお金をもらうのだけではなくて自分たちで運営していく。それを考慮しておられるということがすごいなと感じました。

そういったことの中で、町が全てを丸抱えするのではなくて、各集落であったりいろんな活動に助成することによって、助成またはそれを制度化することによってこの町で全てやらなければいけないということではなくて、住民が求めることを住民にやっていただくということも考えていただきながら実行できるのではないかと。そういったことを町が考えて、または各地域にそれを考えてもらうようなシステムをつくってはどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まさに議員がおっしゃる理想的な村づくり、地域づくりだと思います。そういった方向で、町はあくまでもバックアップしますよという形が一番理想だと思います。いろんな集落のそれぞれの村、地域で課題がたくさんあります。そういった課題をともに解決するというので、さっき言った地域運営組織、こういったものの立ち上げができるような方向性を今後打ち出してやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） そういったことの中で、先ほど少し触れかけましたけれども、ふるさと納税のいろんな形での支援のあり方、その枠を町でつくっていただければ、みずから自分たちの活動に寄附することもできる。それは自分たちの寄附というのはわずかですけれども、それを超えて集落の出身者であったり地縁者に呼びかけることも意欲が出てきます。そしてまた、大野木ではいろんな農業についても組合をつくっ

て実行されたり、いろんなその生きがいをつくるようなこともされてます。全てのことにいい波及がなされているのではないかなと思ったんですけども、そういったことをふるさと納税を活用するという方向に持って行っていただけないかなと。

当初私が提案させていただいたときには、初期費用がかかるようなお話をさせていただいたんですけども、初期費用をかけなくても今の町への直接の寄附の枠の中にいろんな形での支援の枠をつくっていただいてどここの集落への応援というものをつくってもらえれば、それが実行できるのではないかと考えます。

それでこれは一つの例なんですけれども、塩山のある方がおっしゃっておられたんですね。塩山には別にほかのところから来てもらわなくても出身者にいろいろと交流があって、リタイアしたら帰ってきてくれるような人もたくさんいるよということをおっしゃっておられました。ただ、そういった集落ばかりではありません。ただここから出ていった人だけでなくこの町を応援してくれる人であったり、またいろんな形の中で応援してもらえるような町、今回のふるさと納税の中でも返礼を求めない寄附もたくさんあったということをお聞きしていますし、数年前まだ返礼のないときにも大きな何百万というような単位の寄附もされたことがあると聞いています。あながちこの町を応援しようと思ってくれる方はいなくはない。そんなふうに思いますのでいろんな活用を考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全て町が先頭に立ってやるというのは難しいと思うんですけど、やはり両方が軸になって集落の方、はっきり言って去年も講演会があったんですけど、リーダーが鍵だと思えます。リーダーシップをとれる人材、役場公務員のOBであるとか、そういった方が去年の講演の中ではリーダーシップをとって運営していたようがあります。

実は、町が引っ張っていくというのは押しつけ型になりやすい。そう思いますし、やはり地域のリーダーシップをとれる方、それと町とがお互いが連携し合うというまちづくり、村づくり、地域づくり、そういったものが基本に必要だと思います。ですから、限界集落で区長さんもない集落も出てますので、そういったところをやはりリーダーシップをとれる周辺集落の方々が軸になって、町と連携をとりながら進めていく。その中にふるさと納税の使い道も出てくると思っております。

町が先頭というのはよくわかります。きっかけをつくるということでいろんな講演会できっかけづくりをやっとるわけですけど、やはりそこに地域の人材、そういったリーダーシップをとれる方、ここも大きい鍵だと思いますので、ぜひそういう方向をにらんだ上で町としても人材育成も含めた推進策を考えていきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は町に先頭に立ってくださいという意図ではなくて、実際に各集落に財源ができるふるさと納税の枠をつくってもらったら各集落で工夫がで

きていく。今、危機感を持っておられる集落はたくさんあります。余り危機感を持っておられないところもあるかもしれません。ただ、危機感を持っておられるところはそういった枠をつくってもらえればすぐに手を挙げられるんじゃないか。恐らくそこへの応援については、返礼を多く求めない寄附が集まるのではないかなと考えております。そういったことの中で、枠をつくってもらうことは大きな御負担にはならない。そんなふうに考えておりますけれども、その枠をつくることについて難しいところがあるでしょうか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 研究する必要があると思います。かつて県のスポーツ21という制度がありました。1,300万ですか、そういったお金を使って集落の活気、活力、集落事業、いろんなものに使っています。まだ資金が残っておるところもあるかと思いますが、そういった制度を言ってるのではないかと思うんですけど、町がそういう制度を単独でつくる。現在60集落あるわけですけど、検討課題かなと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私の意図が余り伝えられなくてちょっともどかしいところがあるんですけども、実際には枠をつくってもらって、例えば井土というところの枠をつくってもらったら、井土に1万円しか寄附がなければ私の最初の提案では5,000円しか井土に回らなくて、その中で返礼するか、返礼が要らなければ5,000円が井土の活動資金になるというような意図で考えています。だから町が頑張ってそこにお金を投じるということではなくて、プラスアルファの助成はしたとしても各集落なりその活動団体が頑張らなければ寄附金は集まらないし、町が持ち出すこともありませんので、十分に御検討いただけたらと思います。

時間が押してきますので、次に行きたいと思います。

今回の一般質問の中にもたくさんありました移住定住についてのことでありますけれども、若者が移住したり定住したりしたいと思えるようなまちづくりについてお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行きたい町、人によって例えば温泉があるから行って住みたい、それから畜産、但馬牛を飼いたい、それから行きたい。実は千差万別だと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 移住については、ここの出身者を除けば何らかの形でこの町について魅力を感じていただけるということが必要になるかと思うんですけども、少なくともここの町の出身者においてはこの町に何らかの愛着を持ってもらうことが必要だろうと。その中で、大きな障害があれば、これはこの町に住んでいけないということになるのではないかと私は思っています。その一番の要因というのは親

ではないかな。親がこの町がどうだ、この町を誇っているのか、それとも卑下しているのか。そんな中で、谷口議員も言われましたけどももう帰ってこないとなるのか。親が帰ってこいと言わなくても、この町に対する思いが子供に伝わる。子供に帰ってこいと言って帰ってくる人もいないけれども、そうではなくて親がいかにこの町で生き生きと暮らせるか。そうなってくると、若者定住というのは若者定住がどうだということを超えて、今、年をとってる我々がいかにかこの町で生活しているかという部分が必要ではないかと思えますし、当然いろんな施策の中でこの町が住みよい、いろんな住環境であったり医療環境であったり教育環境であったり、それを整備していく。全てをやることはできないと町長もおっしゃっておられます。それは確かだろうと。そんな中で、教育の部分というのはとても重要であろうと私は感じています。

学校教育、ちょっと飛んでしまいますけれども、学校教育でふるさとの愛着心を育てるといっても非常に困難な部分がありますし、そういったことの中でこの町が今住んでいる住民に愛される町、今住んでる住民が暮らしやすい町、そこが最も基本になるのかなと。そういうふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりだということで、異論はありません。そのとおりだと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 少し教育の分野にも入ってしまうんですけども、そんなことの中で先般の御回答の中にも不登校者もたくさんいるということも説明いただいていますし、虐待の事案も報告が17件あるというようなことをお聞きしています。本町は一人一人を大切にその体制ができていくか、そのあたりについての御認識をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一人一人を大切にしている人権宣言の町ということもありますし、非常に大切にしている町だと自信を持っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） それは全てがちょっと目が届いてないというふうに私はお話ししたいと思います。ただ、一件一件がどうかということは申し上げることもないわけですが、非常にいろんなことは現実にはどこにでもあつた。

その中で、解決できることと非常に難しいことがあると思えますけれども、やっぱり常にどうだということは必要だと思いますし、まして例えば子供についてはこども教育課もそうだし健康福祉課もそうだし、いろんな連携、全てのことが全てに波及すると思うんですね。だから浜坂病院がどうだ。これは全ての町民の生活にも影響する。これは別に道路の改修にさえも影響する。全てのものに連鎖していると考えています。

今、子供らの置かれてる環境も非常に難しい部分があつたかなと思えます。虐待17

件の中で、これも事案はわかりませんが、ただ何となく担当してて時が過ぎていってどうなっていくのか。非常に痛ましい事件が起こったときに、こんな近くでそんなことがあるのということにならないことを考える。つまりいつでも何が起こるかわかんないということは自覚する必要があるんじゃないか。今のこの町は自信を持ってというのは、私にとってはちょっと御認識不足ではないかなと思います。これを突き詰めても仕方がないんで移りたいと思いますけれども、ある意味でもう一度足元を見ていただきたいなと思います。

次に、浜坂病院のあり方検討委員会、私も2、3、4回と参加させていただきましたけれども、とってもいい委員会ではなかったかと思います。

そういったことの中で、最終の答申の部分が確かにセンセーショナルといいますか非常に厳しい部分があって、私も町政報告ということで出させてもらった報告がものすごく大変だったということで、病院当局から苦情を受けました。それについてはどうということではなくて、それ本来オープンにされてることが、私がお知らせしたことで大変な状況が起こる。これも非常に脆弱だなと。組織として脆弱だなと、進め方として脆弱ではないかと思いました。

そんなことの中で、実際に今回ささゆりについての検討についてはある意味での維持をしていくということで思っておられるということなんですけれども、答申にありました幾つか大項目があって、この中にこの町には民間の病院は来ないねということがあったのと、それと町民、議会、行政も病院の利用や運営に関して参画することが求められているということがありました。これについてはどんなふうにお考えか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 病院については、町民、利用者の健康、安全安心、そういったかなめであります。これを守って維持して安心して住める町にするというのが行政の基本的な役割の一つだろうと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は、この一文というのは、行政の啓発という面での責任はあろうかと思うんですけれども、それを超えて住民の責任を問うておられるのではないかと感じています。そうするとき、町としてはいろんな発信をしていくことが必要ではないかと。病院がこうだよ、よくなったらよくなったよ、不足してれば不足してるよ。助けて、ヘルプ。そういったことを町民にある意味でオープンにしてこの病院の必要性をアピールしたり、逆にこっだけ活躍してるよということもアピールする。そういったことが必要ではないかなというふうに発信された、そんなふうに私は感じています。

そのほか、あり方委員会の中で医療のあり方を職員個々に問いかけて確認すべきだということも掲げられています。私は、忙しいということをいろんなことからお聞きする

んですけれども、いろんな方の客観的な意見を取り入れる。民間だったりいろんな事業の中で、外部評価というものがあろうかと思います。そういったものを取り入れて、今やっていることの例えば無駄であったり効率をどう高めていくかということの研究することも必要ではないかと。

そして、学校では評議員という立場の方もいらっしゃいます。いろんな組織の中で住民の声をその事業に反映させたりということが可能ですので、かしまった委員会を開いてどうだということではなくて、いろんな声が吸い上げられる制度というものをつくって、もっと住民が納得できたり住民が私の声が届いてこんなふうによくなったと思えるような事業の進め方というのもあるのではないかと感じておりますけれども、病院改革についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 病院が今の現状というのは町がつくった病院なんですけど、町民の利用の結果が今の実態なんですね。町民の利用実態が今の浜坂病院の現状。だからそこは行政も考える、町民も考える。もちろん病院の職員も考える。そういう全体が町の健康、命をどう捉えていくか。そういうスタンスが要ると思うんですけど、でも一人一人は例えば病気になったら死にたくないですから、大病院で安心して診ていただけるところに流れるわけですね。ですからそういうことを思えば、浜坂病院の位置づけってどこまでやるのか。そういった基本的な客観的な見方が必要だと思うんです。病院をどうするかというのはまさに利用者目線、それから客観的に言えば、今、ヘリコプターで豊岡病院に搬送されるようなそういう時代になってます。それから高規格道路ができる中央まで20分ぐらいで救急車が行くという流れもあるわけですね。向こうは500床以上の入院、うちは49床。そういった現実的な問題の中で、限られた対応しかできないというのが実態だと思うんです。それから高齢者は約4割。そういう現実をやはり見た上で、力をそこにどう入れていけばよいか。そういうより現実的な流れを見た上で予算配分であるとか人材育成、それから医師、看護師の手配、そういったものが必要になってくると思います。

私が解決するというそういう、余りにも問題が大きいので、ほかの自治体病院も全てが悩んでいるというのが現実だと思っております。どうするんだというよりは、こうしようという案をいただいたら方向性がちょっとでも見出せるかなというように思っております。非常に難しい問題だと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 答申の中に、貴重な資金を流入する事業だという一文もあります。いろんな意味の中で、浜坂病院って大きな役割を果たしてる。まず第一に町民が期待するのは、やはり命を救うという部分について一端を担ってもらおうということ。25日にお話があった講演会にも参加させていただきましたけれども、本当に多くの方が参加しておられて、医療についてこんだけ興味を持っておられるのかなというのを実

感じました。

そんなことの中で、医療機関には持ち分、分担する部分があるということは、これは全国的なことだという御説明もありました。その中で浜坂病院はどうだということを明確に町民に伝えて、町民もある意味で協力してもらったり病院を支えてもらわないとやっていけないんだということも大いに発信すればいいんじゃないかと思います。浜坂病院が自発的に全部よくして、こんなにきれいになったから来てくださいというような形のことは、我が町には不可能だろうと私は思います。

そんなことの中で町民の期待があり、さらにそれを実行に移せるようなやりとり、コミュニケーションが必要だと思いますので、これについては町長が一人で背負うのではなくて、多くの方の意見もお聞きになられてこれからかじ取りをされてはどうかと思いますし、また委員会の中でも意見のあったある意味での司令塔が今いないのではないかとということもあったと思います。そういったことの中で、この部分はこの人が責任を持つとか、そういった組織のあり方についても検討される必要があるのではないかと思いますので、今後の検討を期待したいと思います。

最後になりますけれども、現在教育長が不在の状況です。そういったことの中で、今、教育行政はどんなふうに進めておられるのかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育委員会の職務代理がその教育長の仕事をかわってやっていただいております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ちょっと私が調べたところによると、職務代理については教育長の代理権限を全て持つと書かれていました。ただ、非常勤であることについては変わらない。身分は変わらないと考えておりましたけれども、その全ての代行ということについての私の認識が正しいかどうか確認したいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 法律的にという意味でしょうか。こども教育課長が答弁します。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） それでは、私から法的な部分の説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法第13条第2項におきまして、教育長に事故あるとき、または教育長が欠けたときはあらかじめその指名する委員がその職務を行うとされており、教育長職務代理者が教育長の職務を行うこととなっております。

一方、同法第25条第4項におきまして、教育長の事務を事務局職員に委任することができるという規定になっておりまして、教育長職務代理者が教育長の職務を行う場合でも御指摘のように非常勤という身分は変わりませんので、私が事務についての

最低限の委任はされているという状況でございます。

ただ、宮口教育長職務代理者におきましては法的には非常勤のままではございますが、文書の決裁、教育委員会定例会の進行あるいは校園長会を初め各種会議、行事等への出席、可能な限り教育長の職務を務めていただいているというところでございます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 教育委員会というのは、首長、町長から独立した機関だというふうに本町においてはなろうかと思うんですけれども、そういったことの中で認定こども園の件についてもなかなか進まなかったというのが現実ではないかなと思います。私は、これは誰が欠けたからということで進まないというのは、余りにも危機感がない形ではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長人事、12月で前教育長は退任されました。退任したから何もやってないというわけではありません。先般も議会の中で大庭地区の意見はどうか。そういった意見も出る中で大庭地区の保護者、地域の方々との懇談会もいたしております。決してストップしているということは思っておりません。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私が申し上げているのは、昨年の夏から当時の中井教育委員が欠けた段階で余り中身が検討が進められなかったということを含めて、今、教育長が不在の段階でいろんな決裁ということも含めて進み方が遅かったのではないかと感じています。今回の一般質問の中にも、ゼロ歳児保育であったりいろんなことについての意見が出されました。こういったことはある意味で待たなしの状況ではなかったのかなということを見ると、教育長が欠けたからいろんな決裁、要は判断が鈍るということでは教育行政としてある意味で欠けていたのではないかな、そんなふうに思います。今からこれはどうこうではありませんので、今後ある意味での時間との勝負という部分を含めて迅速に適切な判断を求めていっていただきたいと思っておりますし、認定こども園については本会議でもいろいろと検討はなされると思っておりますので、そちらに委ねていきたいと思っております。

最後ですけれども、ちょっと各小さな項目については飛ばしたところがあるかなと思いますけれども、私の流れの中ではほぼ質問をさせていただけたかと思っております。

私、20数年前なんですけれども、学校づくりをちょっと勉強してるときにこの本に出会いました。これは福島県の合併しなかった町の一つなんですけれども、三春町という町があって、学校づくりをものすごく先進的に町全体としてたくさんの学校を特色ある学校としてまとめられた町です。その中の教育立町を目指してということで三春町の生涯学習の理念というものがこの本の中に書かれてて、これはある意味でのふるさと教育であったり町民に求めていく姿があらわれているのではないかなと思って私の気にとまってたもんですから、ちょっと本棚いろいろときょうほとんど1時間ぐらいかけて探して、こ

ここにあってきょう持ってきました。ちょっと3分あるので述べれるのではないかな。ちょっとお聞きいただけますでしょうか。

せっかく人間に生まれたのだから、せっかく三春に住んでいるのだから人間に生まれてよかったと思えるように、そんな暮らしを誰もがしたいと思っている。どうしたらもっと住みよい世の中ができるのか、どうしたらもっと心膨らむ生きがいをつくることができるのか。こんな課題を一人一人が心の奥に持って励まし合って暮らしていけば、きっとそんな生き方ができるに違いない。町というものはもともとみんなで作って上げていくもの。つまり我々の創造の対象なのだ。税金を払えば一人勝手に暮らしていけばよいというものではありません。地域には家庭と同じように人を育てる働きがある。それは地域の人々に心の連帯があるからだ。みんなで平和で民主的な住みよい町をつくってこうという強い気持ちが連帯なのだ。それらの行動の中で、一人一人の心と体が育っていく。大人も子供も、そして町も美しく育っていく。家庭、地域、職場、保育園、幼稚園、学校、公民館、図書館、歴史民俗資料館、自由民権記念館、体育館、運動場、テニスコート、プールはそのような働きの大きな場となっているのだ。ことしも三春町民にとってさらにすばらしい年にしたい。そのために、全ての町民がそれぞれの立場で豊かな発想を生かして学習活動に参加してほしいと思う。こんなふうにつくっておられます。

我が町も行政が全てのことを賄おうとせずに、先ほどお話ししたように集落に任せる部分、そんな枠ができてほしい。いろんな思い、浜坂高校を支えようとするNPOもあります。これは以前にも紹介させていただきました。いろんな頑張ってる活動もある。町は町、そんな活動は活動、地域は地域ではなくて、町が全てを支えようとするのではなくてみんなでやろう。そんな機運をつくっていただきたいと思いますけれども、最後の御答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） みんなでつくるというのは当然であります。みんなで作るといって、具体的にじゃどうするかというそこは大きいポイントだと思います。人の輪をつくる、そういったいろんな連携を深める。それにはやっぱりふだんの何でもない挨拶からスタートすると思っております。みずから積極的に声をかける。そういったところから人間関係も深まってきますし、いろんな課題についても解決できる。そう思っております。河越議員のおっしゃるとおりだと思います。

○議長（中井 勝君） これで河越忠志君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。20分まで。

午前10時05分休憩

午前10時20分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、12番、浜田直子君の質問を許可します。

12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 12番、浜田直子です。議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

先日より体調がすぐれず、皆様に御迷惑をおかけして申しわけございません。

それでは、質問に移らせていただきます。

まず、早急にさまざまなハラスメントに対応する男女共同参画センター設置を求めるについてお尋ねします。

このたびの人権推進室との関連などもあると思いますし、当町の人権啓発推進に向けた取り組みとして推進していきたいと思い提案させていただきます。

まず、男女共同参画センターについて説明させていただきます。

以前と比べると、男女共同参画という言葉はよく耳にするようになり喜ばしいことではありますが、十分に理解し浸透していただくための努力がこれからも必要であると感じています。

男女共同参画は男性も女性もいろいろな能力を持っておられて、その能力を男性、女性にとられることなく、男らしさ、女らしさも大切に、責任も持ちつつ発揮することにより、今までの成果はもちろんのこと、今までと少し違った新たな着眼点や発想で今までよりもよくなることもあるのではないのでしょうか。もちろん今までの感性も大切にしつつ、視野や観点がふえることでスキルアップの可能性も広がり、一層暮らしやすい町になるのではないかと考えています。

そのように子育て支援、女性の就労支援も含めた男女共同参画を理解し進めていく上では、今現在新温泉町で行われている人権学習のように交流しながら学び、気づきを重ねることによりよくなっていくのではないのでしょうか。そのような学習や活動、そして人のつながりをつくっていく上で、また相談できる寄り添えるところとしての大切な拠点となるのが男女共同参画センターであると考えています。

全国的に見ますと、男女共同参画センターの多くは主な事業として法や条例に基づき講座、研修事業、相談事業、図書資料室の運営、施設、ホール、会議室等の提供、暴力、ハラスメントに対する相談支援センター事業等、大きく分類すると大体このような事業を行っていることが多く、各都道府県で設置のセンターと各区市町で設置されているセンターがあります。

先日、東京都の男女共同参画センター東京ウィメンズプラザを訪問し、所長さんや数名の職員の方からとても丁寧な説明を受けました。センター内では多くの都民の方が男性も女性も訪れ、学習や交流等を深めていました。その中の一画には託児ルームもあり、センター内のミーティングルームの利用のうち約4割のグループが利用されるということで、利用率の高さに驚きました。私は日ごろボランティア活動で会場探しに苦労して

いますので、近くであればと強く思いました。

それに加え、東京都内のお子さんが生まれる前に「パパとママがえがく未来手帳」というワーク・ライフ・バランスを盛り込んだ子育てのアイデアや制度や助成、給付金、子育て支援サービスの載っている冊子を制作し、都内の妊婦さん、毎年15万部ほど配布しているそうです。建物内には警備員も常におられましたし、外側からあけられないドアの設置や相談対応も法律、男性相談等もあり、幅広い対応をされていてとても工夫されていました。日本中の男女共同参画についての情報も集まっていました。相談業務もこのセンターで年間約2万3,000件あり、そのうち2割がDVの相談ということでした。

東京都ではもう1カ所、DV法に基づきシェルター設置している東京女性相談センターでも相談を受け付けているそうです。あと、それぞれ区市町でも男女共同参画センターは設置されていて、相談業務も行われています。

兵庫県でも、男女共同参画センター・イーブンが神戸市中央区の神戸クリスタルタワー内に設置されてとても充実されています。ですが残念ながらそう頻繁に行ける距離ではなく、心強い存在ではありますが、実際に新温泉町の方の活用となると知らない方も多いのが現状と思います。

そのようなことから、当町は全ての男女共同参画センターの事業は難しいと思います。まずは急いでほしい順番として考えていただきたいのは、ハラスメントに対応する部分的な設置を求めます。児童虐待の多くは、先日の千葉県野田市の虐待もそうであったように家庭内のDVから起きているケースもあるようです。まずもって研修、講習と相談室を設置していただきたいです。そうすることにより、少しでも難しいとされているハラスメントの早期対応ができさまざまな機関、行政、警察、民生委員等の連携していただけるのではないかと考えます。町長のお気持ちをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供たちの児童虐待、昨年、ことしもありました。子供たちが親の虐待で死亡している。そういう事例がどんどん出ております。きのう、おとといの我が町の児童虐待17件という報告もありました。

男女共同参画センター、これによってDVが減るかどうかというのは非常に疑問があります。というのは、児童相談所があっても児童虐待が減っているわけではないんです。だからそういう相談所をつくれば成果があるかといえば、現実相談所にいろんな相談はできるんですけど、児童虐待そのものは減るとか、そういう制度をつくったから現実のいろんな暴力行為が減るといことは決して正比例はしてないという感じはあるようにも思います。

そういった意味で、制度を充実させるということは重要だとは思いますが、現実のこの日本国の社会の取り組みとして、例えば子どもの人権条約の加盟にしても百数十番目、それから現実の男女の仕事における管理職のあり方、これも非常に世界的には本

当に低い。それから、我が町の例えば学校の校長先生を見ても女性の校長先生は一人もいない。そういう現実もあります。男女雇用均等法もあるわけですけど、なかなか男社会、この町議会議員も女性は1人ということで、なかなか女性の社会進出といいますか管理職への登用も含めて、役場の現実も含めて非常に女性登用が乏しい、少ないというのが実態です。そこにやはり意識、これは江戸時代なのか明治か、そういう過去からの流れがあるのかもしれませんが。そういう基本的な日本人の歴史観といいますか、歴史の中で現状があると思っております。

そういう男女差別、子供への虐待、いろんなものを解消する必要があるということで人権教育があるわけです。当町においても、文化会館を中心に人権推進を図っておるわけです。浜田議員の御提案、非常に重要な課題だと思っております。ただ、一朝一夕に解決できないそういう意識、この日本人全体が持っている意識のあり方を見直すというか変えていかないといろんな差別が解消できないな、そんなふうに思っております。非常に難しい問題だと思います。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 制度を求めているわけではありません。この男女共同参画センターの中のその制度ということではなく、私はどちらかという困っている人たちが実際にいます。そういう人たちを少しでも助けてあげたい。そういう人たちが少しでも救われる場所を求めているのが現状です。そういったときに、困っている人たちの行き場所として考えていただけたらありがたいです。

そして、今言っておられたように差別とかというのはやはり人権そのもの、男女共同参画も人権の中なのですが、教育、まず気がつく、そういったようなことが大切だと思います。そこにハラスメントの多くというのは加害者に自覚がないことが多いです。しつけや相手のためと思ってハラスメントをされている方も多いです。まずそこでそれがハラスメントであるということがお互い、加害者のほうも気がついていないことが実際多いようです。自分が悪いと思いついていたり、逃げたらいいのというような事例であっても、そういったようなところから逃げられないようなところまで至っていることが実際はあります。そういったような教育というか気づかせる場所というか、気づいていただく場所としてそういうセンターの設置を求めています。

制度だけがあれば、何でも助かるというのは確かにそのとおりです。ですが、少しでも気持ちが楽になったり少しでも悩みを打ち明けたりする仲間、つながりというものが大切なのではないのでしょうか。そういう人たちがつながることによってまた新たな気づきが生まれ、交流も生まれ、そして新たな解決策を自分たちでその人の家庭なりのものを探していく手助けにさせていただきたい。そういうためのセンターを望んでいます。

そこまで深刻なことばかりではないと思いますが、日々どこに行ってもいいかわからない。悩みも聞いていただいたり、専門の機関へつなげていただけるととても助かり救われる方がふえるのではないのでしょうか。まず男女共同参画センターという取り組みの

町の気持ちをあらわしていただき、その思いに町民も安心というか不安が少しでも減るのではないかという思いからこの提案をさせていただきます。

できれば中学校や高校でのデートDVの講座とか授業があります。それは大変子供たちまだピュアですので、よく理解してくださいませ。そういう授業がとても有効ですので、そういったような啓発とかもしていただけるとありがたいですし、実際ハラスメントをされている方たちに教育をしましても、その年齢になってからの教育というのは正直難しいんですが、何とかして子供を助けるために何らかの方法があるんですよということを伝えたりする機関として、男女共同参画センターの部分的な開設でも求めています。そのような部分的な開設も難しいでしょうか、町長のお考えを求めます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 旧温泉町でも、心配事相談という定期的な相談窓口を開設してやっておりました。ほとんど利用がありませんでした。知り合い、同じ町内の人に心配事を話せないというのが背景にあります。

一方で心の相談、電話による相談窓口というのはあります。これは一回見たことがあるんですけど、非常に多いようであります。本当に相談できる相手は誰なのか。そういったところがポイントになると思います。受けてくれる人次第でまた内容も変わってきます。非常に県にもいろんな相談窓口があります。僕も一回したこともあるんですけど、決して解決はできません。そういうことで対応してくれる人の問題、それからそういうことを話しやすい電話であるとか環境、それから浜田議員が言われるこういうセンターをつくったら利用してくれるかどうかという問題とはまた視点がちょっと違うように思います。本当の悩み、それからそういう相談事は本来誰がするか、どういう形ですか。これは非常に難しいと思います。できれば電話などで開設するのが一番いいのではないかと思います。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） おっしゃるとおりだと思います。電話相談というのもとても必要だと思いますし、東京のウィメンズプラザもまず電話相談からそこからの対策というか、その内容に合わせた相談を導いておられるそうです。まずは電話で本当に困ったとき気軽にというか、本当に困っている人はいます。その方に知り合いとかで助けていただける可能性のある方がいたらいいんですけど、なかなかそういった例ばかりではありません。本当に困っている人たちが一言でも困っているということが言える電話相談窓口でもいいですし、そういったようなことにならないような若い人たちへの学習コーナーというか、学習企画をしていただけることを願っています。何とか少しでもいいですので、そういったようなハラスメントに対するだけではなくてもいいんですけど、電話相談窓口等を男女共同参画センターの一部、男女共同参画室とか何でもいいので、そういったような関連の設備というか関連のものを求めます。どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さっきも言ったんですけど、ハードというよりはソフト、そういうことを充実を図ったほうがいいと思いますし、浜田議員そのものが相談センターを開設されたらいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ありがとうございます。実際何回かさせていただいております。

児童相談所というのは事件というか、本当に深刻な場合にそちらに行かれると思いますし、たしか豊岡ですよね、そこにじゃ困ったからといって電話するかといったらそういうものではなく、児童相談所と男女共同参画センターというのでは趣旨が違いますので、まずもって男女共同参画センターで学習するきっかけをつくっていただきたいという思いなんですけど、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最初の質問にもあったんですけど、みずからがやるという視点が大事だと思います。それを行政が支援する。両方でやっていくという形をやったほうが、より成果が上がると思います。役所がやっぱり前に立つとどうしても形式的になってしまって、なかなか本当の解決につながりにくい面もあると思います。やはり民間、先ほど言ったように浜田議員などがNPOをつくっていただいて、町がそれにいろんな助言なりをしていくという形が理想ではないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 確かにそれが理想だと思いますし、私も20年間男女共同参画の活動はさせていただいていますが、この町からそういった応援とか御支援とか協力はすごくしていただいていますしあれなんですけど、男女共同参画センターに匹敵するほどの御支援というのはいただけてないように思うんですけど。

別件ですけど、子育てのボランティアも26年間させていただいていますけど、そちらのほうは会場もまだまだならない状態ですし、NPOになれば御支援いただけるんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町条例の中でNPOに関する条例があります。町は支援をしなければならぬ。そこまで書いてありますので、ぜひそういう方向で頑張ってくださいと思います。

○議長（中井 勝君） 浜田議員、私のNPOに町から支援してくださいというような質問ではありませんよ。おねだりですよ、本当に。慎んでください。

○議員（12番 浜田 直子君） いえ、してもらったことがないと言っただけですけど。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） していただきたいという思いで言ったわけではありません。そういう形というのは、別の形でとれるということを今伺いました。できれば積極

的に、部分的にでも中学や高校でのデートDVの教室を開催していただけるようお願いいたします。今でも生涯学習課には協力していただいていますので、これからも一緒に活動させていただきたいと思います。

それでは、この質問を閉じさせていただきます。

次に、相撲の町としていろいろなスポーツの振興による活気あるまちづくりについてお尋ねします。

相撲の町として浜坂中学校相撲部、女子相撲部と6年ぶりに開催した久斗地区公民館の麒麟獅子こどもすもう教室、大会もささやかながらも新聞、テレビ等で報道され、相撲人気と活気を感じられる1年だったように感じます。特に浜坂中学校女子相撲部は新聞、テレビ等でも何度も放送され、早朝のNHKニュースで全国ネットでも放送されていました。引き続き浜坂中学校相撲部、女子相撲部が活躍できるように応援体制の充実を提案いたします。

相撲の町ということで、ちょうど1年前の一般質問でお尋ねしたわんぱく相撲大会も質問した御縁でかわらせていただき、JC・美方青年会議所の理事長、新温泉町相撲連盟と相談、協議を進め、5月に開催する運びとなりました。町長はこの件につきどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 相撲の町浜坂、1月31日も大翔浜、地元出身の相撲取りさんが来庁されました。頑張っておられます。ほかにも3名、合計4名当町から相撲取りが出ております。浜坂にふさわしい、もっともっと相撲の町としてバックアップをしたいと思っておりますし、長年このちびっ子相撲大会も中断しておりました。今回JCの御協力で再開できるということで、大変喜んでおります。できる限りの支援をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 具体的にどのような御支援をしていただけるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的には、いろんな広報宣伝活動を中心にやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 広報宣伝活動もとてもありがたいですが、そのほかにも何かございますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的に予算計上はいたしておりませんので、今のところは広報宣伝ということでありまして。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） わかりました。

それに加えて、当町で根づいていますビーチバレー、ビーチサッカー、サッカー、野球やソフトなどほかにもたくさん大会があります。町民でさえ開催も余り知られてなかったり、とても有名な方も来られることもあるようですが、先ほども町長言っておられましたけど、PR、告知がちょっと少ないように感じます。町民に広くお知らせして、もっと町民みんなで盛り上がるのが大切だと思います。その点につき、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年、ビーチサッカー、ビーチバレー、私も挨拶させていただいたり、ずっとできるだけ現場で来町者の方々と言葉を交わしていました。

PR足らんという意識は、どっちかいうとPRはよくいってるなという感じをいたしております。全国から来ておるということで。決してPR不足ということはないわけですが、もっともっと来町がふえるという意味でPRをさらにやっていきたいと思えます。

確かに有名な方、非常にそういうビーチサッカーにおける著名な方とも御挨拶させていただいたりして、もっともっと新温泉の魅力をアピールせないけんということを感じております。今後、頑張って大会挨拶と同時にいろんな場を通じて宣伝をしていきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 町外からお越しいただけるのは大変ありがたい、本当にうれしいことです。そんなに来ていただけてる大会ですのに、町長は参加しておられるので知っておられるでしょうけど、知らない町民がたくさんいるというのは事実だと思います。もっと町民に広く伝えて参加者も多くふやしていただけたら、応援、観客、そういった方たちがふえるような対策というのをとっていただけたら、正直もったいないという思いでいつも、ああ、してたんだという感じだったりしますので、そんな有名な人が来てたのとかよく聞く話でございますので、そのようなもったいないというか、ないような対策はお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その都度町広報などにも載っております。旧温泉側はケーブルテレビなどもその都度載っております。十分告知はしていると思っておりますが、興味がないという一人一人の思いもあると思えますので、今後より一層告知を十分にしていきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 広報とケーブルテレビで十分とおっしゃったのは、ちょっとやはりそれだけでは十分とは言えないのではないのでしょうか。といいますのも、広報を見られる方はよくよく隅から隅まで見ておられますけど、見られない方というのも実

際たくさんいらっしゃいます。ケーブルテレビは残念ながら浜坂地域では見ることはできません。そういったようなことでもっと新たなPR作戦を考えていただけたら、いろんなことですけど、いろんな広報の手段があると思いますので、そのようなことも考えていただきたいと思います。そういうふうなPRだけでも、この町に活気があふれるのではないかなというの思います。そういったようなチラシとかポスターが張ってある、また今度ありますよとか今度あるねとかいう話題がふえるだけでも楽しい町、新温泉町は楽しそうな町だなということにつながるのではないのでしょうか。

相撲の町、スポーツの町として新温泉町のイメージを明るく元気にし、活気ある町となるよう、そのようなもっと幅広いというか、十分に皆さんに伝わる。伝わったからといって応援に来てくださらないかもしれないですけど、話題であったり何となく楽しそうだなという雰囲気が醸し出されてくるのではないかと思いますので、大変だとは思いますがPRの仕方を考えていただくよう提案いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日本海新聞にはその都度そういう記事には掲載はあります。それから今ではインターネット、特にスマホを活用したそういう告知、そういうITを利用した広報活動、こういったものがありますので、より一層利用、PRを高めていくようにやっていきます。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのように期待します。

それでは、次の質問へ移らせていただきます。

発泡スチロール、トレーごみの収集方法についてお伺いいたします。

現在、発泡スチロールごみの収集袋はとて大きく割高感がございます。縦横これぐらいありまして、もう入れていったらばんばんになるんです。それだけの発泡スチロールがたまるまでというのは一般家庭では結構な期間かかりますし、2枚で1,000円なんです。普通のアパートとかでしたら、もうこんな大きなごみ袋を何カ月も保管する場所というのは余りないと思います。うちももうばんばんになってこんなになったのがあったんですけど、まだもう少しかかりそうなのでちょっと車庫の隅っこのほうで頑張ってるというか置いてありますので、大変だと思っています。

といいますのも、現在リサイクルセンターの努力により発泡スチロールはインゴットとして再活用されるようになりそれが換金されるので、もう発泡スチロールをごみとして処分するのではなく、次の新たな資源として生まれ変わることですので、もっと今のようにプラごみ、一般家庭の方はプラごみとして普通のごみ袋でトレーやプラスチックごみ、発泡を小さくして入れるという方法で処分しておられると思うんですけど、そうなりますと竹野のクリーンパーク北但まで持って行ってリサイクルはされますけど、それにもこちらの町からの手数料がかかるという形でリサイクルされます。ですが、発泡スチロールですとこの久谷のリサイクルセンターでまとめてインゴットにしてまたそ

れがお金になるということですので、こんな大きな袋で集めなくても小まめに簡単に発泡スチロール、発泡系のトレーが集めれるように新たなごみを減らす対策の一環として発泡スチロールごみ、トレーごみを含めてリサイクルしやすくなる回収袋の変更を求めます。それについて、町長のお考えをお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 値段が確かに袋代としては高いなと僕も思っております。リサイクルセンターで圧縮して処理をするということで、それをまたお金として売却をいたしております。そういった経費を考えながら、袋のあり方、現状の見直しをまた検討したいと思います。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのように希望いたします。

それでは、次の温泉活用のアイデアを町民から募集してはどうかに移らせていただきます。

温泉活用いろいろ提案もありますし、行政として次から次におんせん天国として企画立案、実行していただいております。ですが、行政の計画だけではちょっと一方通行的というか、町民に響かないところがあるように感じます。町民と課題を共有し町民もかかわることによって、町民も一緒に盛り上げるというか町民もかかわる。そしてまた次のことにも広がっていく。そういった行政と町民の交流がふえることによって、一層住民の方も、また若い方から募集すれば地元への愛というか、そういう感覚というか思い入れ、私が企画したのがここにあるわとかなればまたすごく思い出にもなりますし、地元を愛するというか、地元に戻ってこようかなという気持ちになってくれればなと思いますので、温泉活用に関して町民からも温泉活用に向けたアイデアを募集し、そうすることにより町民とともに温泉活用を推進し町の一体感もふえると考えられますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉のみならずまちづくりは町民の意見、町民の思いが基本であります。そういった意味で、今、浜田議員がおっしゃったとおりだと思っております。

先日もある方から、浜坂認定こども園ができるだったら足湯ぐらいしてあげたらどうかとか、温泉小学校だから温泉の風呂ぐらいつけたらどうだとか、いろんなアイデアもいただいております。それから、旅館の事業者からは共存共栄、もっと横の連携を深めて温泉めぐりができるようにしたらどうかとか、いろんなお話をいただいております。皆さんからも御提案をどんどんお願いしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのように温泉に関し、またまちづくりに関し町民とともに交流していただけるといいと思いますので、そのようにしてください。

それと、申しわけありませんが、どうしても先ほどの男女共同参画センターの件です

が、私は相談もですけど人権の大事なところの教育としてのところも思っておりますので、施設をつくれれば変わるとか変わらないとかそういう問題ではなく、まず教育する体制、姿勢を見せていただきたいということです。どのようなお考えですか。その件につきまして、もう一度申しわけありませんがお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育というのは、2日前も言ったんですけど、子供は親の背中を見て育つというのが一番大きいと思うんです。やはり子供が暴力で育ったら、そのまた子も暴力を振るわれる。そういう傾向が強いと思われれます。ですから、そういうセンターをつくって教育するというのもう大切なことではあると思うんですけど、それにはいろんな費用であるとかいろんなものがかかってくると思います。町の力でできればいいんですけど、現状では非常に即というのは難しい。そんなふうに思っております。大人がまずふだんの生活の中で手本、見本を見せていくというのがすばらしい教育の一环の基本ではないかと思えます。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 町長のおっしゃるとおりで、それが理想だと思います。そしてまた、暴力を受けた家庭というのは連鎖が非常に多くなっているのも現実のようです。ですのでその連鎖を断ち切る、その連鎖を断ち切るためにはどうすればいいのかというふうなのを今国中で考えている時期ではないでしょうか。ソフト面のことをお願いしています。ハード面の建物、設備とかはそんなをお願いしているつもりではありません。まず電話1本でもいいですし、気持ち、ソフト面を強調しています。それでも難しいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そうですね、心の相談窓口などそういったものは設置はできると思いますので、そういうものができれば浜田議員とともにつくっていききたいと思います。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） わかりました。

では、これもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中井 勝君） これで浜田直子君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。15分まで。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、15番、中村茂君の質問を許可します。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 15番、中村でございます。町長、大変お疲れだと思えますが、よろしくお願ひします。

これいきなりでございますが、通告外ですが、きょう現在の住民の人口は何人おられますかね、この町は。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1万3,900少しだと思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 多分、実質は当たっているという気がします。住基人口、現在1万4,554人です。ですからそれから実際の住んでる人を推察すると、本当に町長が言ったように1万4,000人は切っている、そんな現実がある。こういう現実の数字を頭に置きながら町政運営をしていただいていますから、そういう部分では安心しました。

まず1点ですが、私は住んでよし、小さくてもきらり光る町を政治信条といたしております。従来から出向く行政の推進、また町民と対話する町政懇談会を開催してほしいと、そういうことを就任以来お願いしてまいりました。今回、ようやく西村町長が町政懇談会を開いていただいたということでは大いに評価しております。

予算説明において、平成30年度は福祉、防災、交通を主なテーマに7会場まちづくり懇談会を開催しました。率直な意見や提案をいただきながらそれを真摯に受けとめ、効果的で実効性の高い事業展開を進めたいと考えております。こういう予算説明でありまして、積極的に継続の方向であると思っております。

第1回、今年度のまちづくり懇談会の事業成果について、質問と提案をしていきたいと思ひます。

まず最初ですが、この初めて行った30年度の事業実績について、どのように御自身評価されてるかということを知りたいと思ひます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成30年度7月から7回に分けて地域の懇談会を開催いたしました。参加が143名、人口の約1%ということで、ちょっと思いより少なかつたと思っております。また、新人職員もその場に参加をしていただきました。新しく入った7名の職員さんにも参加していただき、そういった雰囲気、町の方々の意見がどうなのか。そういう場をつくれたということで、大変よかつたと思っております。

また、いろんな御意見、交通問題から福祉の問題、いろんな御意見をいただきました。その中で今回特に感じたのは、高齢者といひますか比較的若い人が少なく高齢者が多かつたということで、そういった高齢者にふさわしい課題といひますか、質問をたくさんいただいたと思っております。今回の特にタクシーであるとかそういう交通に関するところ、そういったところをこの31年度の予算として反映をさせていただきたいと思っております。

おります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 私も全会場ではないんですが二、三回参加させていただきました。町長がおっしゃるような内容だったという気がするんですが、7会場で143人。僕はもっと期待して、もっともっと来なると思ってたんですが、ややそういう部分では予想以下、そう思いました。

そういう中で、周知の方法だとかそういう部分がもう少し欠けてたのではないかというような気がしますし、地域別、温泉会場全体、浜坂会場全体、そういうものの比率というのはどのようであったのでしょうかということも聞いてみたいと思います。

それから、この会冒頭に町長が各町の現状のデータを発表されました。それは町民の皆さんに危機感を持っていただくと、そういうことだったと思うんですが、データはやっぱりペーパーにしてきちっと渡すべきだったと思いますし、懇談会ですから行政が皆さんにお願いしたいこと、これを何とかしてくれないとか、そんなことも持って出たらい。例えば病院でもそうです。病院こんな大変な状況だからね、皆さん、浜坂病院に行つてえやぐらいなことを言う場でもあってもいい。そういう部分ではもっともっと工夫してほしいし、例えば映像を持ってきて短時間でも町の現状を訴えろとか、そんな少し、対面で話すのもいいんだけど、もう少し今風な工夫もあってもいいのかなと思います。いかがでしょうか、この件では。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いつも中村議員にはすばらしい御提案をいただいております。本当に我々が気のつかない点、本当に行政経験も豊かで、今回の7回の懇談会にも本当にこの成果といいますか、意見をどう生かしていくか、そういう細かい御意見もいただいております。今回いろんな意味で初めてであったという、そういうことでもあります。今回の経験を踏まえた上で、次につなげていきたいなと思っております。

今回、143名で非常に少なく思ったんですけど、ホームページの掲載それから事前の町広報、これは6月号にたしか載せたと思うんですけど、もっともっと事前に段取りよくやる必要があったと思っております。

それから、参加の人数ですけど、企画課長が詳しい内容を報告いたします。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 参加していただいた人数でございます。トータルで143人、浜坂地域で66人、46%、それから温泉地域で77人、54%という割合になっております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） この中で出された意見とか、そういうのは12月の総務教育常任委員会の中にきっちりと資料が出ておりました。こういう意見があったということでありまして、その対応が新年度予算なりそういうものにあられる、そういう

ふうには思っております。

その中で、新年度予算に盛り込まれた事例とか継続、懸案となっている意見はどのようなものなのかということを知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 従来からの懸案であります。集落維持に関する件、特にこれは大きい問題だと思っております。それから、先ほども言いましたように交通の便をどう確保するか。そういったところが大きい課題であります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 新年度予算に反映できたような事業はどういうことであったかということ。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 31年度予算では福祉タクシーの充実、それから町民タクシーのエリアの拡大、この2点を予算で上げております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 少し細かくなるんですが、12月の総務教育常任委員会に出された資料をもとに質問してみたいと思います。

この中では、交通アクセスの関係が6件ありました。だから共通して交通アクセスを求めて、改善を求めてたということがあったと思います。そういう部分で、総合的な交通体系の見直しということも議会のサイドから従来からずっと言われることであります。そういう部分において見直しができたか。そういう部分をまず知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に鳥取ゆめぐりエクスプレスのあり方を見直しを検討しております。現在、湯村温泉発、途中で一旦乗りかえという状況があります。非常に利便性が悪くなっているということで、鳥取まで行くまでに1時間以上かかるという非常に従来のゆめぐりエクスプレスの時間帯よりここ近年見直す中でさらに悪くなったという中で、実は今回湯村温泉から岩美駅まで直通、岩美駅で乗りかえる、そういう便の変更を今考えております。岩美駅から、あと日交に乗りかえて病院など、鳥取駅などに向かう。そういう見直しを図ることにしております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） ありがとうございます。

次に、乗り合いタクシーということもたしか意見の中にあっただと思うんですが、そのあたりはどうですか。

また、これはちょっと別ですけど、利便性の高いユニバーサルデザインタクシー、高齢者とか障がい者とか妊婦、子連れ、外国人などにとっても便利なタクシーですが、こういうものの導入推進、導入補助はできないのかと。そんなこともちょっとあわせて聞きたいと思います。

また、スーパーとか買い物場所にバス停ができんのかと。特に一番気になるのはナカケー湯村店の前にできんのか。皆さんがあそこまで歩いて帰って、あれを見てるとここにバス停があったらいいなという気がするんですが、そのあたりはどうなんだろう。

ちなみに鳥取県ですかね、日本財団と県の共同のプロジェクトでユニバーサルデザインタクシー200台を導入する。そんな導入補助をする。そんなことも近隣ではあります。今申し上げたようなことについての御見解なりはいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企画の交通担当では、現在この利用実態を研究いたしております。実際、空で運行しているバスがあるというのはかなりあります。時間帯によっては、本当に一人も乗らないバスもあります。そういった中で、どういう解決策ができるのか。さっき議員が言われたタクシーのあり方、研究しております。空のバスを走らせない。現在デマンド方式ということで、事前に予約してバスを走っていただく、そういう方式を現在研究いたしております。そういうことが実現できればいいなということで、実現するように研究いたしております。

それからUDタクシー、鳥取県に行ったら黄色いタクシーがたくさん走っております。これもこれから研究をしたいと思っております。現状の見直しという中で、やはり利便性をどう確保するか、非常に大きい課題があります。一方で利用率がどうなのか。こういったバランスを見ながら、このバスのあり方、それからタクシーのあり方、これ非常に難しいないつも思っておりますが、常に全但バスとの連携でありますので、そういった人材不足、運転手不足、この問題も非常に頭が痛いところであります。なかなか妙案が難しいなというのが実態であります。一つでも解決ができるように考えてやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） それに加えて、バス停のことも考えてほしいなど。やっぱり大きなお店の前にはバス停がある。そんなことも求めておきたいと思えます。これについて、答弁がありましたらいただけますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企画課長が答えます。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） ナカケーの前のバス停については、以前にもできないかというような御要望をいただいたことがございます。そうした中で、バス停の設置につきましては陸運の許可も要ります。ナカケーの場合、その周辺のカーブであるとか道路の広さ、それから待避所、そういったことが条件にはなってくるんですが、お店の側にはある程度のスペースがありますが、反対側にスペースがないという問題もございます。今時点ではその設置は難しいという状況でございます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） ナカケー以外のお店もありますから、そういう部分ではその辺の検討も進めていただければと思います。

次に、防災対策の充実、避難所のあり方という部分で3会場から出ておりました。共通して避難所の認識と再点検が必要と。自主防災活動にあわせたようなことだという気がしたんですが、また防災安全室の仕事の一部にもなるという気がします。このあたりは新年度予算の中ではどうなんでしょうか。防災対策の充実、避難所のあり方についてはいかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 近年の自然災害に対応するというところで、防災安全室の設置を予定をいたしております。迅速な対応をしたいということで、より専門的知識を高めると同時に住民の安全を確保する、そういう目的であります。

詳しい中身については、担当課長が答えます。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） このたびの予算におきまして防災安全室で防災安全室長を置くということで、今、町長が申しました防災安全に関するマンパワーを充実させまして、その強化に当たるということでございます。

御質問の避難所等の充実につきましても、その充実したマンパワーの中で検討していくことといたしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 避難所については、やっぱり使う方、自主防災組織なりそういうことと十分目線を合わせながら、要は何が欠けるかという部分を一方的じゃなくて双方が話をしながら進めてほしいなと、そういう気がします。

次に、婚活事業の推進もこれも出ておりました。その後、これに関しての何か変化はあったでしょうか。私も一般質問した部分があるんですけど、当時社協へのアプローチとか協力隊の導入なんかも一つにはあるんじゃないかと。そんなことも思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 婚活については、鳥取県の各市町との連携中枢都市圏において婚活事業に力を入れようということで、我が町も一緒になって取り組みを強化する予定になっております。

あと、ことし兵庫県も婚活により一層力を入れようということで、先日県民局での懇談会にも行ってまいりました。より人口減少の県もあります。より活性化につなげる婚活事業をより予算をつけて推進したいということでありましたので、そういうところで我が町も一緒に協力しながら一人でも人口がふえるような、そういう方向性をつくっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 12月にも申し上げたんですが、他に依存することとみずからすることを分けてやっぱりみずからすることの部分を強化しないと、やっぱり仲人さん募集じゃないけど、おせっかいさん募集じゃないけど、そういうような取り組みがこの町はできてないんです。結婚相談所もないし、周り中あるんですよ。

町長、社協と一回話しするって言われてました。だからみずからする努力をもっとしてほしいと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日町民の方が2人来られまして、町長室でちょっとお話ししました。婚活といたしますか、ぜひ仲介、仲人ではないですけど、自分がそういう役をしたいということで、町に申込用紙があります。それに記入していただいて、今後頑張ってくださいということになりました。

実は、町もじっとしているわけではありません。積極的にやっていきたいですし、社協とも連携をとりながらやるようにしたいと思います。

詳細、企画課長が報告します。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 婚活の件につきましては、当町に限らずいろんな市町、全国的に未婚化、晩婚化ということの中で、それが少子高齢化に結びついているんじゃないかというようなことで全国的な議論にもなっております。

当町におきましても、なかなか今のマンパワーで町の担当が事業を起こしてというのは難しい中で、補助金を持って町内の団体に婚活イベントをお願いする体制をとっておりますけども、平成30年度はこれまで商工会青年部が尽力していただいてそういうイベントが組んでいたわけですけども、商工会青年部も努力をするけども、やはり人集めが狭いエリアの中で難しいという状況もございまして、平成30年度はイベント開催はございません。

そういった中で、昨年4月に連携中枢都市圏の中の連携事業でそういったことをやっていたということで、現在鳥取が開設している婚活サポートセンター、これ月に三、四回のイベントを行っております。イベントにつきましても少人数であったり大人数、あるいは例えば趣味の合う方でイベントを組むというような多彩なイベントを計画しておりますし、また鳥取市のもともとの事業ではありますけども圏域に広げるという中で、圏域の市町でも開催するというようなことで協議をいたしておりますので、そういったところで婚活事業を推進していきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 期待しております。

それから、次、温泉の有効活用、これ七釜の未利用源泉、浜坂道路の残土を利用して宅地造成したらどうだと。七釜地域の話でしたが、これは一つにはある部分、配湯エリアの拡大であったり七釜区の民家への配湯、そんなことも隠れている部分がしますし、

町長が従来から言ってますおんせん天国の推進においての住宅対策、最大の効果があるということ従来から言われております。そういう部分では、この件についてはどうなんでしょうかね。とてもおもしろいい提案だと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉の有効利用ということで、有効利用できてない、川にそのまま流れてるというそういう現状があります。早期にこの有効利用、地域、七釜地区とも連携をとりながら考えていきたいと思っております。

これ以外にも湯地区もかなりお湯を捨てておりますので、そういうところも踏まえた上でもっともっと生かし方がないか考えてまいります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） この七釜については本当に宅地造成ができるということと、それから造成したところには配管を送る。あわせて、今、多分当初よりは大幅使用量が減ってますから、デイサービスとかふえてますけど、民家にも配湯できるんじゃないかとそんな気がするんです。その辺の状況、要は湯量とかわかったらちょっと。可能かどうかということを見解を担当課に聞きたいと思うんですが。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商工観光課長が答えます。（発言する者あり）

訂正します。上下水道課長が答えます。

○議長（中井 勝君） 北村上下水道課長。

○上下水道課長（北村 誠君） 手元にそのような資料を持っておりませんが、記憶から言いますと、まず今使ってるほうの泉源は基本湯量の約3割程度は残っているように思います。また、今お尋ねの源泉のほうは全く使用しておりません。ですから、その使用可能量によっては宅地造成していただいて使用していただくということは可能であると思います。

ただ、七釜温泉というのはやはり住民の皆さんが使うということではなくて、それを民宿でありますとかそういうことで使っていくということで成り立ってきている温泉でありますので、町長が申しましたとおりその協議会なり地区の方とまず協議を重ねた上での実施ということになろうかと考えております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 活用の協議を進めてほしいと思います。

次に移住施策、他市町の先進事例を研究なさいと。また、住みたい田舎ランキング1位を目指せと。そんなことが意見としてありました。本町の順位、住みたい町ランキングにおいてランクアップはしたのかどうかということを知りたいと思います。

それから、おんせん天国室はこういう部分もやっぱり見ながらランキングアップを求めていくということも大事なことです。戦略的にランキングアップをすべきというような同僚議員の意見もあったと思います。

あわせて移住というものの定義、だから移住者が何人かということがきちっとつかめるような定義をしてほしいな。だから明確に効果が測定できるようなそういう取り組みというか、そういうことを求めておきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この温泉の件であります、まず移住の定義、これ今のところ文書化しておりませんので、検討を早急にしたいと思います。

それとランキング、これ一般の民間の宝島社という会社がデータとして出しております。従来、新温泉町は10位外、ランク外でありました。今回7位に入ったということで、ランクアップしております。ただ、養父や朝来みたいに一、二位を争うというところまではまだ来てないわけですけど、但馬の3市2町が全て10位以内に入ったということで、国土交通委員長の谷先生はこの前大変喜んでおられました。そういうことで、よりアップを目指して頑張っていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） とにかくちょっとおくれてますからね、力いっぱいおくれんように、リードするような気持ちでお願いしたいと思います。だからいろんな諸施策を整備する、それを求めておきたいと思います。

次に、若松団地の未利用箇所の目的外使用ということが出ておりました。この関係で、行政区で公民館のないところというのは、大体各集落には公民館をつくるということが基本的にはあるんですが、できてないところというのはどれぐらいあるんでしょうか、その辺を聞きたいと思います。

ちなみに、この若松については40軒の家があって、うち団地に12軒ありますから、実質28世帯というか、そういうところが集会施設が欲しいというようなことを求めておるようであります。

あわせて若松町の中での要望があったんですが、生活道路に側溝のふたが傷んで、そこに足を踏み込んだりとか特に危険な状態にある。その改良を長年求めておられるようですけど、このあたりについては私もちょっと見に行ったんです。ああ、これはやっぱり手を入れんといけんわと。町長が見ても多分そうおっしゃる。その改良なりそういうことというのはできないものかということも聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この若松地区の要望についての対応、企画課長が答えます。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） まちづくり懇談会のときに若松からの要望は、今の町営の若松住宅の周囲のスペースを活用できないかという要望でございましたけども、8月に集約いたしました集落それから町内会の要望のときには、現在の若松団地の空き室ができれば、そこを集会施設として利用することができないだろうかという要望に変わっております。それについては建設課で検討いたしておりますけども、回答については3

月の区長会で回答させていただくという運びになると思います。

それから、各集落の中で集会施設を持っていないというところは、ここの若松もですけども、ほかは私が知る範囲では井土の住宅がないということで、今回住民説明会なんかがあるときには町民センターを利用されているというようなケースもございます。そのほかについて、ちょっと全てを把握できておりません。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 僕の知る限りでは、うちの村の横にあるあさひヶ丘もそういう部分ではないということがあります。その地域の方の思いなりもありますから強制的につくるということもないと思うんですが、その辺、柔軟な要望の対応をしてほしいなど。

この若松町なんていうのは本当に実質世帯は結構あるんですけど、固定した人たちとかアパート住まいとかそんな方が多くおられますので、そういうところにはそういうところなりのやっぱり集会施設をつくってやるとか一緒になってつくるとか、そういうので若松団地の一室利用というようなテーマとか要望があったんではないか。柔軟な対応、ある程度負担は求めたらいいと思うんですが、そういうことをお願いします。

それから、水路ぶたですけどね、現場御存じでしょうかね。これはほっとけれんなと思うような状態でありました。建設課なり承知してたら、これの対応のことをちょっと答弁欲しいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 建設課長が答えます。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 若松の中の側溝のふたが危ないということがございます。数年前からそういう要望が出ておるところでございますが、現場は確認させていただいて見ておるところでございます。建築確認の関係で前面道路ということで、町道でなくて位置指定道路というものでございまして、その道路の管理者が別におられるということでございます。利用しているその関係者、また土地それから施設を管理している方という人がおられますので、その当事者との協議をまずはしてほしいということで言われている要望された方に返しているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） あんまり他人事にせず、みんながいつも使ってる道路、幅員は3メートルか4メートルあるのかな。本当に生活道路。町もそういう認識の中で除雪もちゃんとしてくれとるんですわ、除雪路線。実質だから公衆用道路としての認識はちゃんと持つとんなる。道路の横断するとこ側溝ぶたががたがたでめげたりとかして、だからもう公衆用道路という扱いの中でこの処理をしてもらわんと、見積もりとったら65万円だそうなんですわ。みんなで関係者で分けてというようなことを、これは求めんなんことかなと。ぜひ前向きな方向で処理をしてほしいなど。次のときに答弁下さ

い。

もう一つ、子育て支援策の充実ということも要望というか会場から上がってありました。今回予算反映ができたのかと思うんで、1年かけて町長、子育て支援を考えたいということで昨年の6月でしたかね、そういうことがあったんですが、この出産支援金だとか入学支援金だとか、そういうのをやめて今回出産祝い品ということが出てきた。非常に何だか寂しい気がします。今回の一般質問の議論の中でさまざまなほかの支援策があるから、だから今回記念品にしたということがあります。そういうさまざまなことがあるということをも、もしかしたらちょっと列挙してほしいなど。そんなことがあるから要は記念品にしたよ。だから何があるのかな。そんな大したものない。国県施策は別ですからね、これはね。そういうことがありますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供たちの支援策、通学補助から医療補助、それから修学旅行における支援策、たくさん現実的にはあります。ただ、私も公約であるということで、ちょっと財源のことを考えずに急いで提案し過ぎた。そういう反省もあります。

それから、本当に支援策として効果的かつ喜んでいただける、それは何なのかというのを今現在考えております。今回、この31年度予算では窓口で出産の方に心ばかりのお祝いをするという形をとらせていただきますけど、今後ふるさと納税という有望なそういうお金をいただいておりますし、こういったものを財源に子育て環境をより一層充実をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 私は、この件ではほかの同僚議員もおっしゃった部分があると思うんですが、給食費を半額ぐらいにしたらどうか。そのほうが子育て世代は喜ぶんじゃないかな。認定こども園からかけてずっと給食費払っていかないけませんからね、そういう部分では大きな効果があるなど。一体全体この給食費、保護者負担額というのはどれぐらいあるんだろうか。保護者負担額、給食費の保護者が払ってる負担額はどれぐらいだと思いますか、町長。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1食当たりの単価ですか。

○議員（15番 中村 茂君） ごめんなさい、総額。

○町長（西村 銀三君） 給食に町予算では約1億かけてます。それから、賄いであるとか約6,000万。親の方、保護者からいただくのは約6,000万ぐらいあったと思っております。

1食当たりの単価については……。

○議員（15番 中村 茂君） いいです、1食当たり。

○町長（西村 銀三君） 以上です。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 31年度予算では6,900万が保護者負担額になっております。それでね、これの半分といえは3,500万ほどですわな。3,500万を要は子育て支援策でしてほしいなという気がするんです。

じゃ財源どうするんだ。今回、認定こども園の運営というか消費税対策で国が無償化を出しましたよね。その辺で、その国が補填してくれるその交付金というのはどれぐらいあるか御承知でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっとわかりません、今の現状では。

○議長（中井 勝君） 中村議員、できたら通告していただいた分をお願いしたいんです。大分外れてますよ。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） ちょっと発展してますけど、子育て支援策の部分で言ってますので。

今回予算資料の中で、まだこれから補正となるけどということで3,600万ほどたしか予定されと思うんです、交付金。無償化に伴う。これ資料出てましたよ、たしか。こども教育課かもわからんですけど。それから見れば、国が……。子育て支援じゃないわ、保育園の無償化に伴って交付金がそれを補ってくれるわけですから、補ってくれるやつが3,600万ほどありそう、僕が目からいったら。だったら3,600万とさっきの3,500万合わせたら十分対応可能という自分なりの計算したんです。そういう部分で、ですからこれからもっともっと考えてほしいんです。そんなこともやっぱり頭の中にしながら進めてほしいなと、そういうことを求めておきたいと思います。これについていかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 突然言われたんで、研究をさせていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） いろんな部分で町長は町に出て皆さんからいろんな声を聞いたりすることを第一としてされてますから、やっぱり聞いたことをどう形にするか、どうお返しするか、これが一番大事なんですよね。聞くのは誰でも聞ける。それを具体化するのはいろんな知恵が要するという。だからこれが町長が試されてる部分ですからね、ぜひ聞いただけじゃない、ちゃんとやってるよというような方向でこのまちづくり懇談会を進めてください。よろしく申し上げます。

次に、おんせん天国の……。

○議長（中井 勝君） 中村議員、町長の答弁を聞いて昼食にしたらどうでしょう。

○議員（15番 中村 茂君） はい。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中村議員は聞くのは誰でも聞けると言ったんですけど、聞くの

誰でも聞けない。聞いてほしい人はたくさんいると思います。だけど聞いてくれないのが今までの行政だった、そう思っております。まず聞いてあげる。ここからが第一歩だと思っております。だからまず聞く。聞いてからこうしたい、こうはできんよ、そういったところも踏まえて足で、そして耳で町民の御意見を参考にまちづくりをしていきたい、そんなふうに使っております。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。ここで昼食休憩として、午後は1時から。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） それでは、午前中に引き続いて質問申し上げたいと思います。

2点目はおんせん天国の方向と推進について質問いたします。

町長の提案説明において、おんせん天国の所信では健康、観光産業、教育などのあらゆる視点と新たな発想で温泉を最大限に活用した特徴的な取り組みを進め、移住定住の促進と交流人口の拡大を図り、まちづくりの最終目標として健康で楽しく長生きのできるまち、おんせん天国とあります。同事業の方向と推進について質問したいと思います。

まず1点ですが、平成30年度に温泉未来係が設置されました。直営事業や関連した事業があったと思うんですが、前段としての効果をどう評価されておるかということを知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公約でおんせん天国ということを掲げております。ネーミングのユニークさ、ぱっと見たときに町の魅力がぱっとわかる。そういう意味で、おんせん天国という言葉在前面に打ち出しております。それをより見える形にするには、課なり今回室をお願いするわけでありまして、目に見える形でおんせん天国であるとか、30年度は未来係をつくらせていただきました。イメージそれから文字にするということ、そしてそれを具体的に次は実行していく。そういうことをにらんで、町の特徴をより鮮明にしたい。それがおんせん天国の大きな狙いでありまして。

実際温泉がたくさんあるわけですから、これをどう生かすか。これから皆さんのお知恵をいただきながらより活性化につなげていきたい、そんなふうに使っております。

30年度はランニングステーションであるとか、まずアイデアを募集しようということでアイデアを募集し、お金がなくてもできるものから少しずつやっていきたいということで現在に至っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 具体的に今ランニングステーションを聞きました。ほか

には何かありましたか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実績はないわけですけどインターネット、午前中にたくさん議論いただきました地方交付税の補助になりますと納税、こういったものの中に温泉配湯をしたいということで、温泉を車に積んで配湯しますよと。これが実績はないですけど、ホームページの中にもうたっております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） あと温泉泉源調査があったように思うんですが、それ以外に温泉スタンドもたしかあったように思うんですが、そのあたりの結果のもとでこの泉源調査もやっぱり町長の言葉の中ではおんせん天国という中でこの事業と僕は捉えていました。その中で、温泉スタンドについてはまだ形はできてないようですが、その方向というか、それも聞いておきたいと思います。

予算説明の中で、1節、「無限の宝である温泉の利用」という表現がありました。僕は温泉というのは無限じゃないと思っております。かつて浜坂では浜坂1号泉が枯渇したということがあります。それはくみ上げ過ぎたということだったように思います。そういう経験がある町と僕は思います。そういう部分で、この無限の宝であるということに対する認識を改めて町長、それから担当課の認識を聞きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっとオーバーに言い過ぎた面があるかもわかりませんが、地下から湧いてくる。特にポンプアップ、湯村温泉の場合、配湯に使っとるお湯は一切ポンプアップしておりません。荒湯から出たお湯、これを利用してポンプでタンクに上げて、そこから自然流下で配湯している。浜坂の場合はポンプで吸い上げております。そういうことで、ポンプアップでどんどんどんどん使っていくという湯村温泉の場合は状況ではありませんので、そういう無限と言ってもいい。あとは利用量とバランスがどうなるか。そういうバランスの問題だと思っております。

視点が無限という表現が決して悪い表現ではない。そこに問題点があるのかなと逆にちょっと思うんですけど。そういう思いであります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 担当部署の見解も聞きたかったんですけど、僕は先ほど申しましたように温泉は無敵じゃないと思っております。

そういう中で、浜坂1号泉が枯渇したということについてはどういう認識をお持ちですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地質学者ではありませんので、それは事実として受けとめるしかない。知識がないので判断はできません。事実が事実として受けとめるということしかないです。

ただ、無限といいますか、きのう、おとといの質問にもあったんですけど、枯渇という御質問もありました。枯渇とかに行くまでに、今ある利用状況はどんどんどんどん縮小しているという実態がありますので、そこはきちりと利用をもっともっと高めていくという視点が結果的には温泉利用によって町全体の広がりといいますか、温泉による活用を広げることによって活性化につながる、そんなふうになっております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 今回、泉源調査をされておられます。そういう中で、その泉源調査をされた結果というのはどういうふうに分析されていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 泉源調査の目的は湯が毎分何リッター出ているとかそれから泉質、それから泉質に基づいた効用とかそういったところがあると思っております。それは今後検討する中で活用方法を考えていきたいと思っております。具体的には化粧品に応用するとか、そういった方向もあると思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） ちょっと認識が違うんですけど、泉源調査というのはこれは多分温泉法の改正に伴って今回そういう10年置きのスパンで調査されたと思うんですけど、要は泉源調査された後どうフォローするか、どれだけこの泉源自体が変化してないか。温泉法が求めているもんは、要は温泉をちゃんと守れよという部分でかつて10年前ですかね、法制化されたんで、測定調査しなさい、10年に1回は。それがたまたま今回このタイミングで調査されたと思ってますから、もともとの温泉法を理解されていかないと、要はさっきの無限の宝になるんですよ。これは有限だから大事に使っていかう、バランスを持って使っていこうというのがこの温泉法ですからね。だからそういう部分ではちょっと気になった部分があって、僕は今回結果を見て一番先に思ったのは、湯村温泉が100度を超えたわ。100.1度。かつてこんな数字を踏んだことがない。これについてどうお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温度管理は湯村温泉の場合は荒湯のところでは観光協会の職員さんに毎日定刻にやっていただいております。ここ数カ月前から100度を記録していると。昔といいますか、以前は96度であるとか、98度をうたい文句にしているわけですが、実態は95度、96度が多かったんです。ここ数カ月は100度。先日聞くと100度を切っておりました。また97度とか。微妙に変化しているというのが実態です。この変化について、何か地球内部で変化が起きているような感じはしてありますが、それ以上はちょっとわかりません。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 私が申し上げたいのは、この泉源の変化というのは何でこうなったかということをやっぱりわからんなりにも調査しないとだめ。特にこうして

温度が上がっている。僕の認識では、94度、それから98度、101度、ずっと上が
るとるんですよ。温度が上がるといふことはある部分ではよくない、そんな見解もある。
このことは温泉審議会なりでもやっぱり議論すべきだし、調査すべきだ。それがあって
おんせん天国っていう気がします。これはおきます。ここまで。

それで、次ですけど、おんせん天国は町長の最大の政策で、アピールポイントと思
います。がしかし、覚悟が見えない。予算の組み方含めても。おんせん天国の実施及び推
進はどのように考えておられるのか、改めて所信を聞きたい。実施及び推進の部分ですが、
よろしく願います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんなやり方があると思います。実は拙速にやるなという意
見もいただいております。やはり二歩前進、一步後退、そういう、何ていいますか、常
に反省点を踏まえて進んでいくというのが大事だと、まだ1年と4カ月、就任して4カ
月でありますので、即実績をとるか、結果を求めるのはまだ早いと思っております。

そういう意味で、ポイントは、実は、午前中の意見にもあったんですけど、町がトッ
プに立ってやるということは基本なんですけど、私の考えとしてはやっていきたいんで
すけど、もっと大事なことは、みんなを巻き込むというのが一番大事だと。巻き込んで
やる。それは城崎温泉がいい例なんですけど、共存共栄という言葉を含い言葉に、全て
の旅館や地域、商店も含めて、全体で温泉活用、温泉利用、そして城崎温泉全体の活性
化につなげていると。合い言葉は共存共栄。町の全体、みんなに話しかけて入ってい
ただいて、巻き込む。この巻き込むというのがもう一番鍵だと思っております。だから町
があんまり出過ぎてもいけないし、やはり協調をとりながらやっていくというのが私は
一番まちづくりにとってもいいことだと思います。ですからこういった議論をいただき
て、少しずつ論議を深めていくということで、いろんな方向性ができるということで、
大変ありがたい論議をいただいております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 要は、私が指摘したいのは、実施、推進において欠け
る部分がある。それはすなわち町の人、団体、例えば温泉にかかわっている人もありま
すし、例えば第三セクターとか、その辺を一緒になって巻き込んでやるという姿勢が見
えないんですよ、全く。悪いけど、マスターベーションしかない。そんな気がするから
このことを聞いたんです。ですから、今おっしゃった方向でいいですから、どんどん
どんどん巻き込んで、みんなでおんせん天国をつくり上げてください。そういうことを、
本当に町の力をフルに活用しながらこのおんせん天国を進めてほしいと思います。最終
は、僕も今までから言ってきました。温泉で健康づくり、それにつながって、みんなが
元気に長生きできる。これについては同感ですから、あと進め方の部分で今言ったこと
をやりながらやってほしいなど。

今回リフレッシュパークの一部で大改修が入っております。そういう部分で魅力づ

けが一つ欲しいなど。健康を意識した薬湯、薬の湯ですか、薬湯なり、そんなことが検討できないのかなと、そんなことをちょっと提案しておきたいと思います。

それから、健康、観光、産業、教育の中で特徴的かつ具体的な取り組みはいかにかという部分を聞きたいと思います。また、健康で楽しく、長生きできる町のイメージはどんなものなのか。どう推進するかというものは、この健康で長生きという部分における推進の方法を聞かせてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健康で長生きができるイメージ、言葉そのものだと私は思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 言葉そのものでいいんでしょうけど、そこにどうして近づけるかということについてはどうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 近づけるポイントは、お風呂にたくさん入ることだと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 私もお風呂は好きですから、お風呂にどんどん入ってもらったらいいし、だからそういう誘導というものはどのようにするんでしょうかね。僕はそういう部分が聞きたい。町には健康推進計画がありました。去年、改定されました。その改定のときに僕は申し上げたと思います。もっともっと温泉を健康に使うということで計画づくりをやってほしいなど、去年、ちょうど今ごろ、もうちょっと前だったかな、申し上げたんです。結局1行入った。水中健康教室します。全くない。そういう計画づくりに町長の意図することが出てない。これが計画変更でもされるだったらいいですけど。そういうことをしながらみんなの健康をさらに高めて、長寿をしますというふうにつくり上げてこんど、皆わかりませんわということ。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御意見をいただきました。そういう方向で頑張ります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） これも従来から言ってます。健康ポイント制度。ランニングステーションとかウォーキングステーションとか、そういうのにあわせてこの健康ポイント制度を立ち上げるんですよ。それでみんながポイント稼ぎしましょう、健康における、そんなことをしながら、みんなでお風呂へ行こうとか、使おうとか、そういうふう結びつけてほしいなど。要望というか、こうしてくださいと申し上げたい。

町長、あるいつとき、質問の中ではっきりしてきた部分があります。目標値という部分を明確にされました。県下一の長寿の町ということ、観光においては入り込み150%、こういう目標値を言われております。いつこれに到達するかということをお

きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 長寿はできるだけ早くということで考えております。下手に何年と言えばまた追及されますので、緩やかにといいますか、穏やかに延ばしていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） いやいや、それがP D C Aであったり、そういうふうな、言われるからとか指摘されるからじゃなくて、その繰り返しで物事は進んでいくというふうな、そういう行政スタイルをつくっていこうということを皆さん決めとるんじゃないですか、それは。K P Iは何でK P Iを明確にしてきたんですか。香美町の町長は就任したときに、うちの町の観光客、2割アップします。2割ですよ。そのことをして、神戸にアンテナショップつくって送り込む。そんなことをされました。今も継続しております。任期4年の中で2割ができなかった。それをちゃんと表明して、もう少し足らんから継続してやります。こういうような政治スタイルを持って僕はやってほしい。いつ、何人と言ったら指摘されるから、そんなもんじゃない、町長。そのためにも慎重な数値を出すんですよ、慎重な。自分ができる。150%を聞いたときに、どうしてするんだらうって。夢だったらいいけど、そうじゃない、みんなが求めているのは。指摘しておきたいと思います。改めてこれについて答弁がありましたらお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 経営であれば必ず数値目標を出すわけです。経営計画を出します。町も町の計画があるわけですね。この寿命に対して計画出せというのはちょっとおぞましいといいますか、やってはならないと、徐々にやるという、そういうことです。それで、来町客については、5年で150万人、こうって前回から言っておりますので、そういう方向で進んでいきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 今回の予算説明の中に、重点事業、28ページに温泉配湯の利活用で温泉配湯助成金の事業が新規で入っております。これの効果はどこに求めるのでありましょか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉活用に、31年度、温泉の利用した料金、これを翌年度に還元するという、そういう制度であります。新規の移住定住に、それから空き家対策に非常に有効だと思っております。何よりも移住定住によって、新築であるとか、そういった家の改修があることによって、大工さんの仕事もふえていきます。同時に温泉の魅力ということで流入がふえる。他町から人口がふえる可能性もあります。人口がふえれば固定資産、町民税であるとか、町税もふえていきます。それから、町全体の人口増による活気がふえていきます。それから、子供がふえることによって、小学校統合など、

そういったところも少しずつ緩和される可能性もあります。いろんな可能性を含んだ、手前みそですけど、すばらしい事業、案だと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） この事業の中身を改めてちょっと教えていただけますか。ちょっと僕、メモしたもんがないもんで。担当課でもいいですし。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より説明いたします。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 温泉配湯の助成事業についてでございます。

移住定住の促進策といたしまして提案をさせていただいているものでございます。新温泉町定住促進住宅助成を受けた方が対象になります。一応今の提案では、ことしの4月1日からの実施で、新規で加入された方が1年間の使用料、配湯の使用料を翌年に助成するという形の事業でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 定住促進住宅助成を受けた方、この辺、何でその事業を受けた方になるのかなということ。例えば町では住宅・空き家リフォーム助成金事業とか、そういうものもあります。どこかでそれは住宅をいろわんとあきませんけど、要は配湯だけ申し込むとか、そういう場合もある。浜坂地域は配湯が受けやすいような仕組みをたしか変えてきた。配湯だけ頂戴といった場合は対象外。何かこの辺の、町がしながら、ほかの事業でやったところには該当にならんとか、限定してしまうことがおかしい気がするんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） やってみて、見直しを図る。これは政策だと思っておりますので、今の御提案はまた検討をしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 自分のところがしながら、さっきのリフォーム助成のやつには該当にならん。これは町の事業ですよ、同じ。やってみてということじゃない気がする、それは。もともとのやり方、デザインがおかしいという気がするんですよ。求めるところはわかるけど、その事業をやった者が受けて、あと単発で申し込んだ者は受けれんとか、そんなことを、事業をしながら、同じ町の中で、クエスチョンですよ、本当に。やってみてから考える。それは当然そうだけど、やる前から考えなんことっていう気がしますよ、私は。そういうことを申し上げておきたいと思います。

それから、時間も気になりますので。先ほどちょっと温泉スタンド言ったんですが、今年度事業だったと思うんですけど、どうなっているんでしょうかね。聞いておきます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今考えて実行段階にあるのが、財産区のほうが温泉スタンドと

いますか、温泉が持って帰れるような、薬師湯の広場といますか、あそこで考えているという状況であります。町がやる温泉スタンドは、今後、特に七釜、浜坂エリアで、形がどういうものになるか、まだ設計段階に入っておりません。今後検討という、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） これは財産区の事業ですか。町の事業と思ってました。それは失礼しました。

時間が気になりますので、次に、会計年度任用職員の件で質問したいと思います。

総務省のホームページの情報では、29年5月17日に地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布されて、実施が32年4月1日と、この法律において、総務省は、地方公共団体における行政需要の多様化等に対応し、公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、地方公務員の臨時・非常勤職員について、特別職の任用及び任用職員等に対する給付についての規定を整備すると、そういうことを言っております。とても理解がしにくい内容ですが、この改正の趣旨に関し、説明と確認を求めたいと思います。

まず1点目、同法改正により、会計年度任用職員が創設されることとなります。その該当と創設の背景を説明してください。

また、2点目、改正趣旨である適正な任用等を確保という部分で、臨時・非常勤職員の任用根拠の明確化、厳格化ということがありますが、どういうことか説明してほしい。

またあわせて、3点目ですが、既に実施に向けての準備が進んでおると思います。本町の臨時・非常勤職員等の任用の状況について、任用根拠、総数及び性別、人数、勤務時間、職務、業務内容、賃金、給与水準など、これら今申しました1から3について説明をお願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど財産区の温泉スタンドと申しましたが、訂正します。地域振興課で取り組んでおります。

それから、任用制度につきましては、総務課長のほうで答弁をいたします。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） まず、創設の背景でございますけども、臨時・非常勤の任用の根拠が現在は各自治体でさまざまであるということがございます。例えば一般職の仕事内容であっても特別職であったり、臨時的な任用でありながら、再度の任用がたびたび繰り返されているというような実態がございます。これらの職種につきましては、本来一般職の非常勤職員として任用されるべきところがございますが、そのようなことになっていないと、この一般職の非常勤職員としての任用根拠、地方公務員法でいうところの規定でございますが、これが曖昧であるということでございます。そういった背

景があって、このたび会計年度任用職員というものを位置づけて、この一般職の非常勤職員をそこへ根拠を求めるということをございます。

それと、本町の任用の状況でございますが、任用の根拠といたしましては、嘱託職員におきましては、地方公務員法の第3条第3項第3号、これによるものでございますし、臨時職員につきましては、同法の第22条第5項、これを任用の根拠としております。

職員数でございますが、先月2月1日時点でございますが、嘱託職員が38人、内訳としては、男性が28人、女性が10人でございます。臨時職員におきましては214人ということで、男性が46人、女性が168人でございます。

勤務時間につきましては、職種によっていろいろございまして、1日7時間45分ということでしておりますので、その範囲内ということで、各所属において設定をいたしております。

また、職務、業務内容につきましてでございますが、事務職員の補助でありましたり、こういったもの、資格を有しないものから、例えば看護師、それから保育士もございまして、こういったものの資格を有するものということ、さらには嘱託職員の中には地域おこし協力隊、こういったものまで、非常に多岐に及んでおります。職務内容についてもさまざまでございます。

それから、賃金、給与水準でございますけれども、嘱託職員については、報酬及び費用弁償に関する条例で別表にそれぞれ定めております。それから、臨時職員の賃金の決定に当たっては、一般職の初任給基準、これらを参考にしたりとか、最低賃金、これらをもとに毎年調整を図っているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 説明がありました。正職員は何人でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総務課長が答えます。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） 正職員でございますが、現在の数字はちょっと手元にありませんが、今年の初めの4月1日現在、全職員で261人でございます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） それでは、現在の行政を担ってくれている職員というのは513人という数字になるのかな。今聞いたところではそんなふうに捉えました。

任用が地公法3条3項3号、また地方公務員法17条、地方公務員法22条、これら3つの種類というか、そういう中から任用がされているという部分で、今回のこの制度、法改正では、それら3種類の任用形態が会計年度任用職員という形で一つにまとめられるというふうに理解したらええでしょうか。一つになるということからかけて、その方々のまちまちな、例えば給与でもそうですよね。そういう部分において、同一の雇用条件というか、採用の方法とか、制度改正に伴ってそういう部分は変わってくるのかなと

いうことを聞きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総務課長が答えます。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） その3種類といいますか、3つの任用形態、これが一つになるというわけではないです。そのままそれぞれが残るわけですが、特に一般職の非常勤職員を、地方公務員法の17条に規定している部分、ここの任用の根拠を求めるとしたら、そこが曖昧であるために、会計年度任用職員ということで、そこをきちっと根拠立てて、採用の方法ですとか任用の方法、その辺をきちっと明確化するということがございまして、現在の臨時職員であったり嘱託職員というのは、本来、業務内容、それから雇用期間、そういうものを考えれば、ほとんどが会計年度任用職員ということで位置づけされるということでございますけれども、全てがそうというわけではございません。

○議長（中井 勝君） 中村議員、時間が少なくなっております。整理をお願いします。15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 基本は会計年度任用職員にしていくという、ただ、全てじゃないよということで理解したらいいんでしょうかね。もともと3種類については3種類として残る。ただし、地公法17条の一般職の非常勤については、それが入れかわるというか、表現が悪いな。だから3つの任用根拠はあるけど、多くを今回の会計年度任用職員としてまとめていくというふうに捉えたらいいのかな。そういうふうに捉えさせていただきますが、それで違ってたら言ってください。

そういう部分で、今後、給料、手当、勤務時間とか休日とか、そういう労働環境、労働条件なりが明確化していくと思うんですが、多くが、こういうことっていうのは結構準則が国から示されたりとかするんですけど、そういうものはあるんでしょうか。きのうの同僚議員の質問にもありました。保育士、保健師、介護士なりの処遇改善制度というようなことも、この給料決定とか、そういう部分に加味していかんといけんような気がするんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総務課長が答弁します。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） 国からきちっとしたものが示されているわけではございません。今現在は各団体が、それぞれがいろいろと検討しながら進んでいるというのが実態でございます。マニュアルとかは当然示されておりますが、それぞれの団体の考え方もまちまちでございますので、いわばほかの団体の動きを注視しながらそれぞれが進んでいるというような状態が実態だということでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 時間が気になるんですが、来年の4月実施ですから、スケジュールとしてはどんなスケジュールで向かっていく予定かということ。それから、総務省の指導では、職員団体との適宜必要な協議を求めています。本町では新温泉町職員労働組合、また新温泉町臨時嘱託員労働組合が対象と思われるんですが、協議の考え方及び進捗、そのあたり、また、最終、制度の周知ということが求められておりますが、このあたりについての考え方、進め方についてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総務課長が答弁します。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） 現在考えておりますのは、スケジュール的には来年度の9月議会に改めて条例とか、そういうものを上程させていただきたいと考えております。

それで、周知の方法ですけども、その条例を出すに当たって、前段でそういった細かな条件ですとか、給料の考え方ですとか、そういうものが決まりますので、それが決まった時点で周知を図っていきたいと考えておりますし、そういったものを決める途中で、当然言われましたように職員組合であるとか、臨職労であるとか、そういったもの、協議が必要ですので、現在もずっと統一要求書ですとか、事務折衝の要求ですとか、そういったものが順次出てきておりますので、そういったものに対応しながら現在協議を進めておるところでございますし、あわせて職場の実態、こういったものもこちらのほうで調査をさせていただいているというところでございます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） いろいろ細かいことまで教えていただきまして、ありがとうございます。この制度改正につきましては、もともと労基法の同一労働同一賃金、そういうことに基づいての正規・非正規の格差是正に始まっているという気がいたします。昨日の同僚議員の質問に町長は、会計年度任用職員制度により正職との格差が縮むと思えると、そういうような発言をいただきました。そういう答弁がありました。現に雇用されている臨時、嘱託の皆さんが不利益にならないことが第一ですが、この法改正の精神に基づいて、関係団体、また真摯な協議を求めておきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（中井 勝君） これで中村茂君の質問を終わります。

以上で一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

午後1時41分休憩

午後2時10分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○議長（中井 勝君） 先ほど議会運営委員会が開かれましたので、委員長から報告をお願いいたします。

中井議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） それでは、議会運営委員会の御報告をさせていただきます。

先ほど議会運営委員会を開催して、町長から申し出のありました追加議案2件の取り扱いについて協議をいたしました。議案は、町道健康公園線災害復旧工事請負変更契約の締結についてと、それに関連する平成30年度一般会計補正予算（第8号）であります。この追加議案2件については、本会議の6日目、3月22日に審議することといたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（中井 勝君） 中井委員長、ありがとうございました。

暫時休憩します。

午後2時11分休憩

午後2時11分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

ただいま休憩中に御協議いたしましたとおり、平成30年度新温泉町一般会計補正予算（第7号）並びに特別会計4会計及び公営企業会計3会計の補正予算につきましては、休憩のままで内容説明を受けることといたします。

暫時休憩します。

午後2時12分休憩

午後3時16分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

以上で休憩中における平成30年度新温泉町一般会計補正予算（第7号）並びに特別会計4会計及び公営企業会計3会計の補正予算についての説明は終わりました。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は3月11日月曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後 3 時 1 7 分 延会
